



CSR

Report 2014

CSR報告書 2014



小野薬品工業株式会社

企業理念

Dedicated to Man's Fight against Disease and Pain

― 病気と苦痛に対する人間の闘いのために ―

創業の拠点である水無瀬研究所に1968年に建設された記念石碑には、小野薬品の企業理念「Dedicated to Man's Fight against Disease and Pain (病気と苦痛に対する人間の闘いのために)」の文字が刻まれています。

初代 伏見屋市兵衛が大阪道修町に薬種商の看板を掲げたのは1717年(享保2)のこと。

当社は創業以来、今日まで薬業一筋に邁進し、約300年にわたる歴史を築いてきました。

そして、これからも変わることなく、石碑に刻まれた企業理念を大切にし、ほぼ3世紀にわたる歴史のなかで継承されてきた独創的新薬の創製にける情熱と、これまでに培われた技術やノウハウを生かし、人々の健康な生活に役立つ医薬品の開発に努め、社会に貢献していきたいと願っています。



めざす姿

熱き挑戦者たちであれ

いままでにない革新的な医薬品を届けるという強い意志を持ち、個々の力を結集して、全力で挑戦することが、私たちに託された使命です。そして私たち小野は、患者さんにご家族、医療担当者と共に、病気や苦痛と闘う、誰よりも熱き挑戦者であり続けます。

行動原則

小野は、世界を変えるチームとなる

私たちが成し遂げようとしているのは、誰もが到達していない挑戦なのだから、最先端の英知と連携して、志をひとつに、心をひとつに、チームの力を結集していく。

小野は、壁にぶつかった時ほど奮い立つ

前例のない挑戦なら、壁に直面するなど、当然のこと。

苦しい時ほど、創意工夫とあくなき挑戦を繰り返し、立ちほだかる壁を乗り越える。

小野は、矜持を胸に行動する

忘れてはならないことがある。それは、医薬品に携わるものとして誇りを持つこと。

そして、世界の人々が待つ、希望の担い手となること。

CONTENTS

■ごあいさつ	03	■環境	
■CSRマネジメント		環境マネジメント	28
小野薬品のCSR経営とは	06	環境マネジメント推進体制	29
小野薬品が取り組む重点領域	07	小野薬品と環境とのかかわり	29
重点領域の特定の方法	08	地球温暖化対策	29
CSR推進体制	08	省エネルギーの取り組み	30
■コーポレート・ガバナンス		温室効果ガス排出削減に 向けたさまざまな取り組み	31
コーポレート・ガバナンス体制	10	廃棄物管理	32
リスクマネジメント	11	大気汚染・水質汚濁	33
当社のBCP(緊急時事業継続計画) 対策本部の体制	11	化学物質	34
IR活動	12	環境効率性／環境会計	34
■革新的な医薬品		■公正な事業慣行	
小野薬品が目指すビジネスモデル	14	企業倫理の推進	38
新薬の開発状況	15	研究・開発における 倫理的配慮の取り組み	39
主要領域の製品	17	贈賄など、不正・腐敗防止に 対する取り組み	40
適正な医薬品情報提供	19	CSR調達	40
製品責任	19	■社会	
■人財・人権		コミュニティへの参画	42
「チャレンジする」& 「自律する」人財の育成	22	寄附講座開設	43
働きやすい職場	23	公益財団法人小野医学研究財団	44
ダイバーシティの推進	25	企業市民活動	44
安全衛生	25	特集:小野医学研究財団25年の歴史	47
人権尊重	26	■第三者保証	49
労働組合との関係	26	■第三者意見	50
社員の構成	26	■会社概要	51
		■ISO26000 対照表	52

編集方針

小野薬品では、CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)に関わる情報開示の一環として「CSR報告書」を発行しています。また、当社を取り巻くステークホルダーの皆さまに、当社グループのCSRの考え方や、「コーポレート・ガバナンス」を基盤としたCSR重点領域(「革新的な医薬品」「人財・人権」「環境」「公正な事業慣行」「社会」)に関する取り組みについてご理解いただき、コミュニケーションを図ることができるよう、さまざまな情報を掲載しています。

報告対象範囲

小野薬品工業株式会社の活動報告を中心に、一部の項目ではグループ全体、あるいはグループ会社の活動についても取り上げて報告しています。

対象期間

2013年4月1日～2014年3月31日(2013年度) ※一部の内容については2014年4月以降の活動も含まれます。

参考ガイドライン

GRI(Global Reporting Initiative)「サステナビリティ レポーティング ガイドライン 第3.1版」
「ISO26000」
環境省「環境報告ガイドライン2012年版」環境省「環境会計ガイドライン2005年版」
発行 2014年10月

「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」 世界で役立つ新薬の研究開発を推進し、 社会に貢献していきます。



当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、いまだ満たされない医療ニーズに応えるため、真に患者さんのためになる革新的な新薬の創製を目指し、積極的な努力を続けています。また、人の生命に関わる医薬品を取り扱う製薬企業としての責任を深く自覚し、法令遵守はもとより高い倫理観に基づき行動すべく、コンプライアンスの一層の強化に努めています。

新薬開発型医薬品企業として永続的な発展を実現するため、次のとおり、事業の根幹となる創薬の方針と現状における課題を定めています。

創薬の方針については、新薬創製のプロセスにおいて、特定の疾患を対象とするのではなく、生理活性脂質や酵素阻害剤などを重点領域と定め、各種標的に対する作用を持つ化合物をライブラリーとして蓄積し、そのなかから疾患や治療に結びつく薬剤を探し出す「化合物オリент」という創薬手法で独創的な新薬の創製を行ってきました。現在、豊富に蓄積されたライブラリーを有効に活用するとともに、疾患や治療に関連した化合物をより早く高い精度で探し出すことができる技術を導入するなど、改良を加えた新たな「化合物オリент」による新薬創製を進めています。また、世界最先端の知見や技術を有する研究機関や大学、ベンチャー企業などとの提携を機動的に行い、創薬研究の効率を高め、新薬創製の成功確率を向上させます。

医薬品業界においては、新薬創製の成功確率が年々低下し、研究開発コストが増大するなかで、医療制度改革による種々の医療費抑制政策が進展するなど、厳しい環境が続いています。このようななか、現状における課題に対し次のとおり取り組むこととしています。

① 開発パイプラインの拡充

持続的成長のためには、開発パイプラインを拡充し、継続的に新薬を市場に送り出して行くことが不可欠です。当社独自の創薬手法および世界最先端の技術の活用によって、独創的かつ画期的な医薬品創製をスピーディーに進めるとともに、事業戦略性の高い新薬候補化合物、あるいは医療ニーズの高い疾患に対する魅力ある新薬候補化合物を引き続き導入していくことにより、今後も継続的な新薬上市に努めていきます。また、臨床試験では有効性と安全性を早期に確認し、新薬開発のスピードアップにも努めていきます。

② 海外展開の推進

自社創製の新薬を世界中にお届けできるよう、海外での臨床開発を推進するとともに、海外提携企業への導出を通じて、自社創製化合物を海外でも上市していくことを目指してグローバルな事業展開を進めます。また、抗がん剤などスペシャリティー製品については自社販売を見据え、海外現地拠点の強化に取り組むとともに、海外での事業展開を見据えた人財育成を推進していきます。

③ 企業基盤の強化

グローバルレベルでの競争力を高めていくため、人財の育成と活性化に努めます。また、多様性の向上や社内外の連携強化により、さまざまな環境変化への対応とイノベーションの実現を図っていきます。さらに、企業倫理、社会貢献、環境への配慮、リスク対応などの観点からCSR活動の一層の推進に取り組めます。なかでも、CSR活動については、「小野薬品行動規範」に基づき、コーポレート・ガバナンスを土台とした重点領域（「革新的な医薬品」「人財・人権」「環境」「公正な事業慣行」「社会」）を定め、6つのそれぞれの課題について、全社的な取り組みとして推進していきます。

皆さまの平素からの多大なるご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

Sagara

代表取締役社長 相良 暁

CSR マネジメント

当社は「病気と苦痛に対する
人間の闘いのために」という企業理念のもと、
本業である有効で安全な医薬品の開発を通じて
社会に貢献することを使命と考えています。

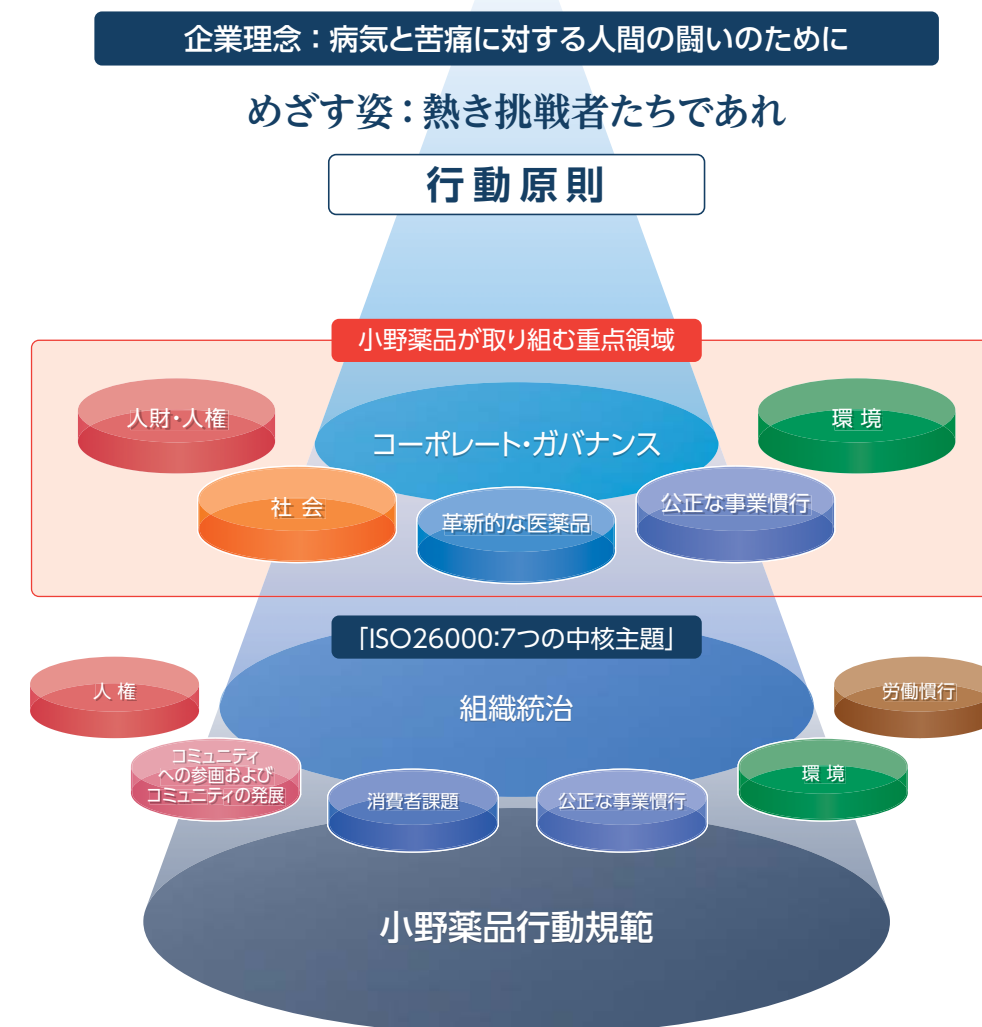


「小野薬品行動規範」に基づき
土台となるコーポレートガバナンスを含めた
6つの重点領域を定め、
CSR委員会を中心に、社を挙げて
CSR活動に取り組んでいます。

企業理念と行動規範に基づき6つの重点領域を定め、
事業活動を通じて社会の持続的な発展に貢献します。

小野薬品のCSR経営とは

当社は、1717年(享保2)の創業以来、今日まで薬業一筋に長い歴史を築いてきました。これは「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもとに、より有効でより安全な新薬の開発に真摯に取り組んできた努力が社会に評価された結果であると確信しています。当社は、今後も患者さんにとって真に役立つ新薬の開発に、国際的視野に立って全力を挙げて取り組み続けていくとともに、企業の社会性を自覚し、節度ある事業活動を進めていきます。また、関係法規の遵守はもとより、率先して高い倫理観をもって以下の「小野薬品行動規範」に基づき行動します。



小野薬品行動規範

- 1. わたしたちは、人々の医療に役立つ有効性と安全性に優れた質の高い医薬品を開発し、必要な情報とともに社会に提供します。
- 2. わたしたちは、事業活動のあらゆる側面においてすべての人々の人権を尊重し行動します。
- 3. わたしたちは、事業活動のあらゆる分野において法を遵守し社会との公正な関係の保持に努めます。
- 4. わたしたちは、事業活動のあらゆる分野において地球環境を守るための努力をします。
- 5. わたしたちは、透明性の高い経営を目指すとともに事業活動に関する情報を積極的に開示します。
- 6. わたしたちは、企業市民として社会との調和を図ります。

当社は、CSR経営の基本に上記行動規範を掲げ、基盤となるコーポレート・ガバナンスを強化するとともにコンプライアンス体制を推進し、「革新的な医薬品」「人財・人権」「環境」「公正な事業慣行」「社会」を取り組むべき重点領域として取り上げ、CSR報告書として情報を開示することでステークホルダーに対する説明責任を果たしていきます。

小野薬品が取り組む重点領域

コーポレート・ガバナンス

当社は、企業価値の向上を図るために、法令順守はもとより、経営における透明性を高め経営管理機能を強化することが重要な課題であると考えています。そのため、監査役(会)設置型の経営機構を採用し、取締役会および監査役会の機能強化を中心としたコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

革新的な医薬品

当社は、持続的成長のためには開発パイプラインを拡充し、継続的に新薬を市場に送り出していくことが不可欠であると考えています。世界最先端の独自の技術を活用した画期的な医薬品創製を進めるとともに、医療ニーズの高い疾患に対する魅力ある新薬候補化合物の導入を目指して積極的なライセンス活動に注力していく、この両輪により、真に患者さんのためになる医薬品を届けます。

人財・人権

「企業は人なり」と考え、一人ひとりの能力の啓発と失敗をおそれない前向きな取り組みを積極的に支援し、個人の能力が最大限に発揮され、企業と社員が共生できる社内環境づくりと安全衛生の取り組みを推進しています。また、当社は、人権が尊重される社会を大切にし、社の内外を問わず人種、国籍、民族、性別、年齢、宗教、信条、思想、学歴、障害、疾病等による差別の無い企業を目指します。

環境

当社は、環境に対する企業の社会的責任を認識し、事業活動のあらゆる分野において環境に配慮した活動を行うことにより、豊かな地球環境実現に向けて努力します。全社員参加のもとで、環境問題の理解に努め、環境にかかわるさまざまな活動を推進しています。

公正な事業慣行

当社は、事業活動のあらゆる分野において、すべての人々の人権を尊重した行動を行い、法令を遵守し社会との公正な関係の保持に努めることを「小野薬品行動規範」に謳っています。医療関係者、お取引先および政治・行政などとの健全、公正かつ透明な関係を確立・保持するため、この規範に基づく社員への教育を徹底し、コンプライアンスの強化に努めています。

社会

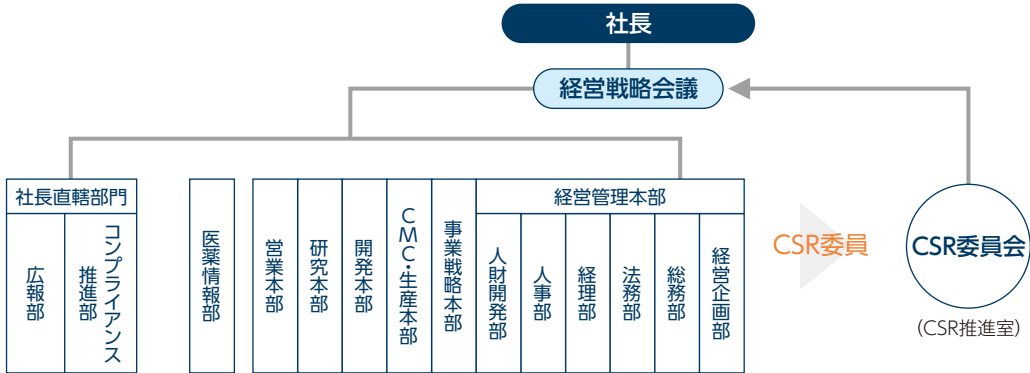
当社は、真に患者さんのためになる医薬品を一途に追求し、開発に取り組んでいます。また、医薬品開発に加え、疾患や治療についての情報発信や将来の医療を担う人材育成への協力を通じて、社会的存在価値を高めていきます。さらに、常に誠実な姿勢で社会に接し、地域企業市民として社会との調和と取って行動します。

重点領域の特定の方法

- ① 「小野薬品行動規範」は、高い倫理観に基づいた6つの観点から企業のあるべき姿を示しています。
- ② 社会が抱える課題について、当社に義務付けられている課題、協力が求められている課題、間接的に貢献しうる課題に対してCSR経営の検討課題を整理しています。
- ③ 整理した課題については、取り組みの進捗状況や社会からの要請により追加すべき課題や取り組みを強化すべき課題について見直しと検証を行います。

CSR推進体制

当社では、CSR活動の推進を遂行するために、「CSR委員会」を設置しています。CSR委員会は、取締役経営管理本部長を委員長とする幅広い部門の責任者を中心に構成されています。CSR委員会では、当社が定めたCSR活動の6つの重点領域である「コーポレート・ガバナンス」「革新的な医薬品」「人財・人権」「環境」「公正な事業慣行」「社会」における重要課題・案件を審議・決定し、その活動状況は定期的に経営層へ報告されます。



コーポレート ガバナンス

当社は取締役会と監査役会を設けた
コーポレート・ガバナンス体制を構築し、
公正な事業活動を通して

社会への貢献と企業価値の向上に努めています。



また、健全な事業活動を継続するため、
リスクを適切に管理し、対応する
リスクマネジメント活動に取り組んでいます。

経営の透明性を高め、企業価値を向上させるために、
コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

基本的な考え

当社は、すべてのステークホルダーの信頼に応え、企業価値の向上を図るために、法令遵守はもとより、経営における透明性を高めコーポレート・ガバナンスを強化することが重要な課題であると考えています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社では、監査役(会)設置型の経営機構を採用し、取締役会および監査役会の機能強化を中心としたコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

取締役会については、機動性を高め、意思決定の迅速化を図ることに主眼を置き、適正な人数で構成されるよう努めています。また、2013年6月より、経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上を目的に専門的な知識や豊富な経験を有する社外取締役(2名)を招聘し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っています。

業務執行に関する重要事項については、取締役社長以下、各部門を担当する取締役や執行役員、関連部門の責任者などで組織する「経営戦略会議」をはじめ、経営課題の重要性、内容に応じて担当取締役や担当執行役員などが主宰する会議において審議を行い、執行を決定するなど、相互牽制による監督機能にも配慮した適切な業務運営に努めています。なお、経営戦略会議については、監査役の出席、議事録の閲覧等を通じた監査の対象としています。

また、執行役員制度を取り入れることで、業務執行

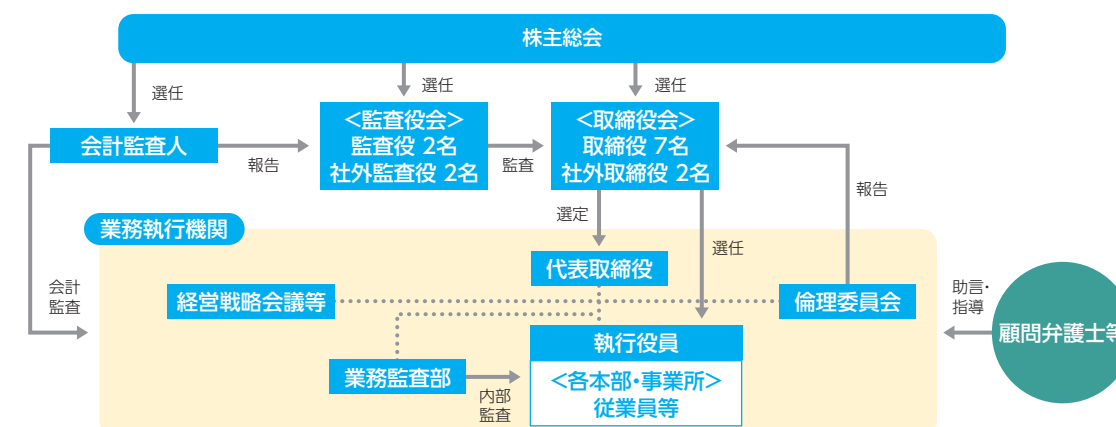
機能の強化を図りつつ、重要な業務執行については、継続的かつ安定的な事業運営を実現するために執行役員を兼務する取締役が直接関与するようにしています。

一方、監査役会は、構成する各監査役(4名)が取締役会およびその他重要な会議に出席するほか、取締役などから事業の報告を受け、聴取するなど、取締役の職務執行の監査を行っています。

また、社外監査役には弁護士と公認会計士がそれぞれ1名就任しており、それぞれ客観的かつ専門的な視点から監査を行っています。

内部統制システムについては、2006年5月の取締役会において、「会社の業務の適正を確保するための体制」を決議し、体制の整備を行い、その後も随時見直しを図りながら、業務上のコンプライアンスをはじめ内部統制全般の強化・充実に努めています。なお、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、断固対決する姿勢で臨んでいます。

●コーポレートガバナンス体制



リスクマネジメント

1. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)コンプライアンス、製品の品質・安全性、安全衛生、環境、災害および情報セキュリティなどに係るリスク管理については、それぞれ社内規則に基づき関連部署にて手順書の作成・配布、研修などを行うことにより対応します。
- (2)経営に著しく影響を与えると判断されるリスクあるいは組織横断的なリスクについては、取締役社長以下、担当取締役や担当執行役員、関連部門の責任者などで構成する会議においてリスク状況の監視および対応を行います。突発的なリスクの発生時には、取締役社長が「緊急対策委員会」を招集し、速やかに問題の解決に当たります。
- (3)各部門固有のリスク対応については、各部門が必要に応じて対応手順書の整備などを行います。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)執行役員制度を導入し、担当部門における業務執行の権限を付与することで意思決定の迅速化・経営の効率化を図り、環境の変化に即応した経営が実現できる体制としています。
- (2)取締役会を原則毎月1回定例に、また、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督などを行います。
- (3)取締役社長以下、各部門を担当する取締役や執行役員、関連部門の責任者などを構成員とする経営戦略会議において、経営戦略や喫緊の経営課題、重要な業務執行に関わる問題、全社的な業務執行に関わる問題、各部門からの重要な報告事項について検討・審議し、必要に応じて取締役会に検討結果を具申・上程します。

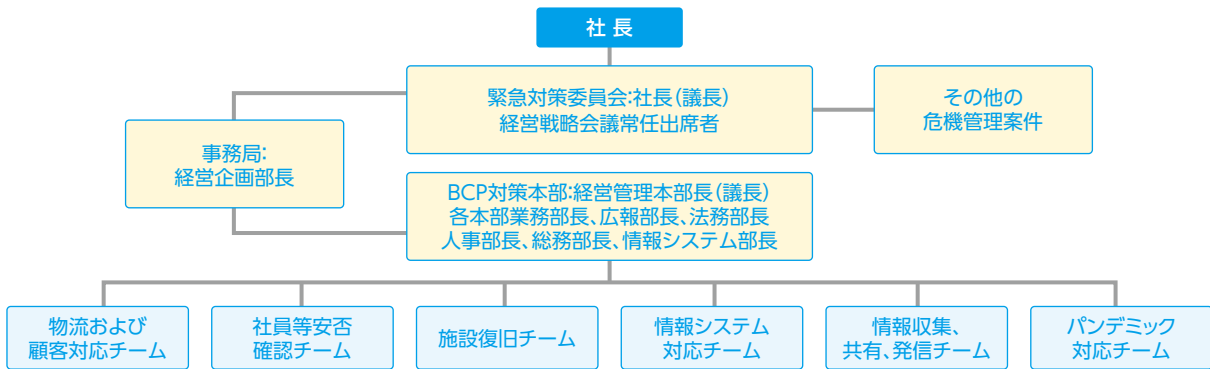
3. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社企業グループ全体の法令遵守体制・リスク管理体制については、当社が的確な助言・指導を行い推進しています。なお、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行います。

※当社の主なリスクは有価証券報告書P16-17の「事業等のリスク」参照。

当社のBCP(緊急時事業継続計画)対策本部の体制

BCP対策本部は、経営管理本部長を対策本部長とし、下記の出席者で構成しています。実務対応については、「物流および顧客対応チーム」「社員等安否確認チーム」「施設復旧チーム」「情報システム対応チーム」「情報収集、共有、発信チーム」「パンデミック対応チーム」の6つの対応チームを設置し、BCP対応業務を遂行します。



●活動目標と実績

中期的目標 (2013年～2017年)	2013年度計画	2013年度結果	評価	2014年度活動目標	2014年度活動計画
●コーポレート・ガバナンスの強化	●経営監視機能の一層の強化を図る	●経営の健全性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外役員4名を証券取引所の定める独立役員とした	○	●株主総会における株主の議決権行使に資する諸施策の実施	●議決権行使の電子化 ●プラットフォームへの参加 ●広義の招集通知の一部Web開示

評価基準 ○:達成 △:ある程度達成 ×:未達

株主・投資家の皆さまに向けて
さまざまな機会です時適切な情報開示を行い、
透明性の高い経営を目指しています。

IR活動

当社では、透明性の高い経営を目指すとともに、事業活動に関する情報を積極的に開示することを、行動規範の一つとして掲げています。IR(インベスター・リレーションズ)活動においては「正確・迅速・公平・公正」を基本姿勢として、以下のような活動に取り組んでいます。

情報開示

決算情報など適時開示については、東京証券取引所の適時開示情報伝達システム(TDnet)にて公開すると同時に、当社のホームページにも掲載します。適時開示規則に因らない情報についても、当社ホームページなどを通じて速やかに開示しています。

ホームページによる情報提供

有価証券報告書や決算短信、開発品の状況など、有用な資料を過去のデータも含めて掲載している「IRライブラリー」や、直近5カ年の主な財務指標を掲載している「財務ハイライト」などホームページを通じてさまざまな情報の提供に努めています。

個人投資家向け企業説明会

証券会社が主催する個人投資家向け企業説明会に参加し、当社の会社概要や主要製品の状況、医薬品業界を取り巻く環境や成長戦略について説明しています。多くの個人投資家の皆さまに当社のことを知っていただけるよう、継続的に取り組んでいます。



個人投資家向け企業説明会の様子

証券アナリスト・機関投資家向けIR活動

四半期決算ごとに、証券アナリストや機関投資家向けの決算説明会またはカンファレンスコールを開催しています。また、証券アナリストや国内外の機関投資家とのミーティングおよび電話会議を積極的行い、当社の事業活動や経営戦略について理解を深めていただけるように努めています。

IRツール製作

株主通信「ONO'S VIEW」や年次報告書「アニュアルレポート」など、当社の業績やさまざまな企業活動を紹介する資料を製作しています。また、各資料はホームページにも掲載しており、情報を分かりやすく、広くお伝えできるよう取り組んでいます。



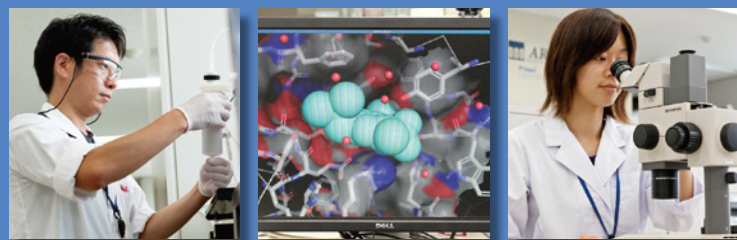
株主通信ONO'S VIEW



IR ホームページ

革新的な 医薬品

いまだ克服できていない病気や、
さまざまな患者さんの満たされない思いに対して、
当社はこれまでにない革新的な医薬品の研究開発に
全力に取り組んでいます。



独自の創薬手法と国内外の最先端技術を融合して
新薬の創製に挑むとともに、
その医薬品を患者さんのもとへと
安全にお届けできる体制を整えています。

独自の創薬手法と国内外の最先端技術を融合し、
患者さんの思いに応える新薬を開発しています。

小野薬品が目指すビジネスモデル

当社は、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」
という企業理念のもと、いまだ満たされない医療
ニーズに応えるため、真に患者さんのためになる革新
的な新薬の創製を目指し、「真に患者さんのために
なる医薬品を開発して社会に貢献する」という研究
開発理念を掲げて、積極的な努力を続けています。

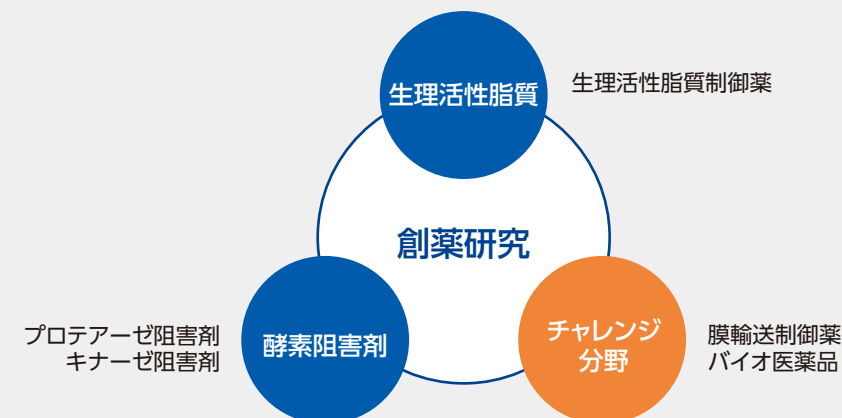
創薬研究においては、これまで長い歴史のなかで
培ってきた技術およびノウハウを生かせる領域として、
「生理活性脂質」「酵素阻害剤」領域を設定しています。
これらは、プロスタグランジン・ロイコトリエン研究や
酵素阻害剤研究などで培った技術やノウハウを生かす
ことができる得意領域であり、生理活性脂質制御薬や
プロテアーゼ阻害剤・キナーゼ阻害剤などの創製研究
を進めています。また、世界的レベルで独創的かつ
画期的な新薬を創製できる新たな領域を切り開く
ために、チャレンジ分野として、神経科学分野の研究で
培ったノウハウやゲノム研究で得た資産を有効に活用
しつつ、イオンチャネルやトランスポーターなどの
膜輸送の制御薬やバイオ医薬品などの新たな領域
での創製研究にも積極的に挑戦しています。

創薬手法としては、研究過程において各種標的に対
する作用を持つ化合物をライブラリーとして蓄積し、

そのなかから疾患や治療に結びつく薬剤を探し出す
「化合物オリエン特」という独自の方法で、独創的な
新薬の創製を行っています。また、疾患や治療に関連
した化合物をより早く高い精度で探し出すことができ
る技術を導入し、創薬研究の効率を高めています。

創薬のいずれの領域においても、国内外の画期的
な創薬シーズや世界最先端の技術も積極的に活用し、
当社独自の創薬手法と融合させて独創的かつ画期的
な医薬品の創製に取り組んでいます。

また、持続的成長のために、継続的な新薬の上市に
つながる開発パイプラインの拡充にも努めています。
引き続き、既存品および開発パイプラインも考慮した
事業戦略性および効率性の高い新薬候補化合物、
あるいは医療ニーズの高い疾患に対する魅力ある新
薬候補化合物の導入を目指して積極的なライセンス
活動に注力しています。そして、拡充した開発パイプ
ラインのPOC (Proof of Concept) を早期に確立するこ
とを目指します。自社で生み出した新薬を世界中でご
使用いただけるよう、欧米にアジアを加えた海外での
臨床開発を進めるとともに、提携企業への導出を通
じて、自社創製化合物を海外でも上市していくことも
視野に入れ、グローバルな事業展開を推進します。



(2014年8月4日現在)

導入・導出

メルク社(米国)、プリストル・マイヤーズ スクイブ社(米国)、ノバルティス ファーマ社(スイス)、ヘルシン社(スイス)、パイオン社(ドイツ)、カドモン社(米国)、オニキス社(米国)、セルヴィエ社(フランス)、アムジェン社(米国)、メルク社(ドイツ)、Bial社(ポルトガル)、大日本住友製薬株式会社(日本)、キッセイ薬品工業株式会社(日本)、アステラス製薬株式会社(日本)、杏林製薬株式会社(日本)、オンコセラピー・サイエンス株式会社(日本)、Valeant社(米国)

販売提携

アストラゼネカ社(英国)

創薬提携

アレイ社(米国)、ローカス社(米国)、エボテック社(ドイツ)、ゼンション社(英国)、バイオシーク社(米国)、レセプトス社(米国)、バイオフォーカス社(英国)、スキルプロテインズ社(ドイツ)、ドメイン社(フランス)

●グローバル活動拠点



新薬の開発状況

創薬の拠点である水無瀬研究所には、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という当社の企業理念が刻まれた記念の石碑があります。当社はこれからも変わることなく、石碑に刻まれた企業理念を大切に、ほぼ3世紀にわたる歴史のなかで継承されてきた独創的新薬の創製にかける情熱と、これまでに培われた技術やノウハウを生かし、人々の健康な生活に役立つ医薬品の開発に努め、社会に貢献していきたいと願っています。

現在開発パイプラインには、抗体医薬品を含む抗がん剤、がん悪液質の治療薬など、がん治療およびその支持療法の領域の新薬候補化合物をはじめ、慢性心

不全の治療薬候補などがあり、早期の上市に向けて開発を進めています。



●国内開発品状況

製品名(開発コード)	予定効能	薬理作用等	開発ステージ	
			P I P II P III 申請	
オパルモン錠(OP-1206・α-CD)	閉塞性血栓血管炎、腰部脊柱管狭窄症(安定性改善製剤)	血管拡張作用		大日本住友製薬と共同開発
オノアフト点滴静注用150mg(ONO-1101)	術後頻脈性不整脈、心機能低下例における頻脈性不整脈(高含量製剤)	β ₃ 遮断作用(短時間作用型)		自社
プロイメンド点滴静注用(ONO-7847)/MK-0517	抗悪性腫瘍剤投与に伴う悪心・嘔吐(小児)	ニューロキニン1受容体拮抗作用		米メルク社から導入
リバスタッチパッチ(ONO-2540)/ENA713D	アルツハイマー型認知症(用法変更)	コリンエステラーゼ阻害作用		ノバルティス社と共同開発
オプジーボ点滴静注(ONO-4538)/BMS-936558	腎細胞がん	ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体		自社
オレンシア点滴静注用(ONO-4164)/BMS-188667	若年性特発性関節炎	T細胞活性化抑制作用		プリストル・マイヤーズスクイブ社と共同開発
オレンシア点滴静注用(ONO-4164)/BMS-188667	ループス腎炎	T細胞活性化抑制作用		プリストル・マイヤーズスクイブ社と共同開発
ONO-7057/カルフィルゾミブ	多発性骨髄腫	プロテアソーム阻害作用		オニキス社から導入
ONO-2745/CNS 7056	全身麻酔	GABA _A 受容体作動作用(短時間作用型)		パイオン社から導入
ONO-7165/EMD531444	非小細胞肺がん	腫瘍抗原MUC-1由来ペプチドワクチン		独メルク社と共同開発
ONO-7643/RC-1291	がん悪液質	グレリン様作用		ヘルシン社から導入
オプジーボ点滴静注(ONO-4538)/BMS-936558	食道がん	ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体		自社
オプジーボ点滴静注(ONO-4538)/BMS-936558	非小細胞肺がん	ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体		自社
ONO-1162/lvabradine	慢性心不全	I fチャンネル阻害作用		セルヴィエ社から導入
ONO-5163/AMG-416	二次性副甲状腺機能亢進症	カルシウム受容体作動作用		アムジェン社から導入
ONO-6950	気管支喘息	ロイコトリエン受容体拮抗作用		自社
ONO-7056/Salirasib	固形がん	Rasシグナル阻害作用		カドモン社から導入
ONO-7268MX1	肝細胞がん	ペプチドワクチン		オンコセラピー・サイエンス社から導入
ONO-7268MX2	肝細胞がん	ペプチドワクチン		オンコセラピー・サイエンス社から導入
ONO-2160/CD	パーキンソン病	レボドパバロドログ		自社
ONO-4053	アレルギー性鼻炎	プロスタグランジンD2受容体拮抗作用		自社
ONO-2370/Opicapone	パーキンソン病	長時間作用型COMT阻害作用		Bial社から導入

●国外開発品状況

開発コード	予定効能	薬理作用等	開発ステージ	
			P I P II P III 申請	
ONO-4538/BMS-936558	腎細胞がん	ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体		プリストル・マイヤーズスクイブ社へ導出
ONO-4538/BMS-936558	非小細胞肺がん	ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体		プリストル・マイヤーズスクイブ社へ導出
ONO-4538/BMS-936558	悪性黒色腫	ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体		プリストル・マイヤーズスクイブ社へ導出
ONO-4538/BMS-936558	頭頸部がん	ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体		プリストル・マイヤーズスクイブ社へ導出
ONO-4538/BMS-936558	膠芽腫	ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体		プリストル・マイヤーズスクイブ社へ導出
ONO-4538/BMS-936558	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体		プリストル・マイヤーズスクイブ社へ導出
ONO-4538/BMS-936558	濾胞性リンパ腫	ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体		プリストル・マイヤーズスクイブ社へ導出
ONO-6950	気管支喘息	ロイコトリエン受容体拮抗作用		自社
ONO-4053	アレルギー性鼻炎	プロスタグランジンD2受容体拮抗作用		自社
ONO-2952	過敏性腸症候群	TSPQ(トランスロケータープロテイン)拮抗作用		自社
ONO-9054	緑内障・高眼圧症	プロスタグランジン受容体(FP/EP3)作動作用		自社
ONO-4538/BMS-936558	固形がん(トリプルネガティブ乳がん、胃がん、膵臓がん、小細胞肺がん、膀胱がん)	ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体		プリストル・マイヤーズスクイブ社へ導出
ONO-4538/BMS-936558	大腸がん	ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体		プリストル・マイヤーズスクイブ社へ導出
ONO-4538/BMS-936558	肝細胞がん	ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体		プリストル・マイヤーズスクイブ社へ導出
ONO-4538/BMS-936558	慢性骨髄性白血病	ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体		プリストル・マイヤーズスクイブ社へ導出
ONO-4538/BMS-936558	C型肝炎	ヒト型抗ヒトPD-1モノクローナル抗体		プリストル・マイヤーズスクイブ社へ導出
ONO-4059	B細胞リンパ腫	Bruton's tyrosine kinase(Btk)阻害作用		自社
ONO-8055	低活動膀胱	プロスタグランジン受容体(EP2/EP3)作動作用		自社
ONO-8539	胃食道逆流症	プロスタグランジン受容体(EP1)拮抗作用		自社
ONO-1266	門脈圧亢進症	S1P受容体拮抗作用		自社
ONO-4232	急性心不全	プロスタグランジン受容体(EP4)作動作用		自社

(2014年8月4日現在)

主要領域の製品

●2型糖尿病治療剤「グラクティブ錠（一般名:シタグリプチンリン酸塩水和物錠）」

2013年度売上高 357億円

グラクティブ錠は、2型糖尿病の治療に用いられます。
グラクティブ錠は国内で初めて、DPP4阻害という新たな作用機序をもつ2型糖尿病の治療薬として2009年12月に販売を開始しました。

グラクティブ錠は1日1回服用することにより、インスリン(すい臓から分泌され、血糖値を下げる役目をもつ物質)の分泌をうながす役目をもつ物質(インクレチン)のはたらきを強めて血糖値を改善します。

糖尿病治療の基本は、食事療法と運動療法です。食事療法と運動療法を行っても効果が得られない場合に、グラクティブ錠を服用します。



●2型糖尿病治療剤「フォーガ錠（ダパグリフロジンプロピレングリコール水和物）」

2014年5月発売

フォーガ錠は、2型糖尿病の治療に用いられます。
フォーガ錠はSGLT2阻害という新たな作用機序をもつ2型糖尿病の医薬品として2014年5月に販売を開始しました。

フォーガ錠は1日1回服用することにより、腎臓のSGLT2(腎臓で糖を再吸収する役割をもつたんぱく質)のはたらきを阻害して尿と一緒に糖を排出することで血糖値を下げます。

糖尿病治療の基本は、食事療法と運動療法です。食事療法と運動療法を行っても効果が得られない場合に、フォーガ錠を服用します。



●骨粗鬆症治療剤「リカルボン錠（一般名:ミノドロン酸水和物）」

2013年度売上高 111億円

リカルボン錠は、骨粗鬆症の治療に用いられます。

リカルボン錠は骨からカルシウムが溶け出す(骨吸収)のを抑制し、骨密度を増加させ、さらに脊椎圧迫骨折の発生率を減少させます。リカルボン錠は1日1回服用する薬と4週に1回服用する薬があります。骨粗鬆症の薬は服用方法に制限が多く、煩雑さや日常生活の束縛感から服薬の継続率や服用率の低下が問題となっており、この問題を改善する選択肢の1つとして4週に1回服用の薬を開発し、2011年9月に販売を開始しました。



●アルツハイマー型認知症治療剤「リバスタッチパッチ（一般名:リバスチグミン）」

2013年度売上高 64億円

リバスタッチパッチは、アルツハイマー型認知症の症状の進展抑制に用いられます。

リバスタッチパッチは国内で初めての、貼付タイプのアルツハイマー型認知症治療剤です。リバスタッチパッチを貼付することにより、脳の神経と神経のつながりをよくする働きが期待でき、アルツハイマー型認知症による記憶障害などの症状の進行を遅らせることが期待できます。

薬を貼付剤にすることにより、薬のもつ消化器症状の副作用を軽減させ、嚥下困難や経口薬服用が困難な患者さんも使用できます。また、貼付剤としたことで、結果的に服薬状況が可視化され、服薬管理を行う介護者の負担軽減を期待して開発し、2011年7月に販売を開始しました。現在、世界80カ国以上の国と地域において使用されています。

●抗悪性腫瘍剤投与に伴う悪心・嘔吐治療剤「イメンドカプセル（一般名:アプレピタント）」
「プロイメンド点滴静注用（一般名:ホスアプレピタントメグルミン）」

2013年度売上高 88億円

イメンドカプセルおよびプロイメンド点滴静注用は抗悪性腫瘍剤による吐き気や嘔吐などの消化器症状の予防に用いられます。

イメンドカプセルならびにプロイメンド点滴静注用は中枢性の嘔吐反応を抑制することで、がん化学療法時の吐き気や嘔吐を抑えます。がん患者さんの中には経口投与が困難な方もおられ、医療現場のニーズがあることからイメンドカプセルに加えて、静脈内投与であるプロイメンド点滴静注用の開発を行い、2012年12月に販売を開始しました。



●関節リウマチ剤「オレンシア皮下注（一般名:アバセプト(遺伝子組み換え))」

2013年度売上高 8億円

オレンシア皮下注は既存治療で効果不十分な関節リウマチの治療に用いられます。

オレンシア皮下注は、免疫が誤って自分の身体を攻撃しないよう、免疫をつかさどるTリンパ球という細胞(T細胞)のはたらきを抑えます。T細胞のはたらきが抑えられると、関節の痛みや腫れを引き起こすサイトカインというタンパク質が過剰に作られなくなり、関節の痛みや腫れが和らげられます。



●抗悪性腫瘍剤「オブジーボ点滴静注（一般名:ニボルマブ(遺伝子組換え))」

2014年9月発売

オブジーボ点滴静注は根治切除不能な悪性黒色腫の治療に用いられます。

オブジーボ点滴静注はPD-1(リンパ球表面にある受容体の一種)を標的とする世界で初めての薬剤として2014年9月に販売を開始しました。

オブジーボ点滴静注は、がん細胞を異物と認識して、これを排除する免疫反応を亢進することにより有効性が期待されている薬剤です。



適正な医薬品情報提供

医薬品の適正な使用と普及

医薬品はかけがえのない命を守るものです。医薬品に携わる企業は、その活動において常に高い倫理性と透明性を確保し、説明責任を果たし、社会の信頼にお応えする責任があり、日本製薬工業協会では、研究者、医療関係者、患者団体等との交流を対象とした行動基準「製薬協コード・オブ・プラクティス」を制定しています。

また、当社においても、本社および全国の支店において医療用医薬品プロモーションコード研修を実施し、変更や追加条項についても周知徹底を図っています。そして、医薬品の適正な使用のためには、的確な情報提供が肝要です。この大切な役割を担うMR (Medical

Representative: 医薬情報担当者) は、医療従事者に医薬品の有効性や安全性、使用方法について情報を提供するとともに、医療現場からの情報収集を行います。得られた情報は社内で分析し、その結果を適正に医療の現場にフィードバックして、患者さんやそのご家族に貢献することを心がけています。

また、MRによる病院などへの訪問に加えてWEBを通じた情報提供も行っています。当社のコーポレートサイトでは「医療関係者の皆さまへ」「患者さんにご家族の皆さまへ」というサイトを設け、当社の医薬品の特徴や正しくご使用いただくための情報などを掲載しています。

MRタブレットへのプレゼンテーション・ツールを導入

情報のスピード化や医師のIT化が進み、MR活動にはより専門性の高い知識や、更新される最新の情報を少しでも早く、医療従事者に提供することが必要となってい

WEBを通じた医療関係者への情報提供

ONOメディカルナビの医療会員(約2万人)へのWEBによる情報提供に力を入れています。特にWEBライブセミナーは年間46回提供し、視聴された医療従事者は約13,000人となりました。2013年には

ます。2013年より、MR全員にタブレット端末を導入し、端末を通じて常時有用な最新情報のアクセスを可能にし、日々のディテール活動に活用できるようになりました。

「オレンシア.JP」、「フォシーガ.JP」という新たなWEBサイトも立ち上げました。MRによるディテールとWEBディテールを併せて、正確で迅速な医療情報提供を心がけています。

製品責任

くすりの信頼性を確保する体制

当社は有効性、品質、安全性に優れた医薬品を安定して供給するとともに、医療現場で適正に使用いただけるように情報提供と情報収集活動を行っています。医薬品リスク管理計画の策定や医薬品品質システムを運用することによって、常に患者さんを最優先に考え、これらの活動を通じて患者さんや医療関係者が安心して医薬品を使用していただけるように信頼性を確保する体制を構築しています。

信頼性確保の取り組み

- 品質保証の基本方針

小野薬品の品質保証ポリシー

医薬品は、健康の確保と疾病の治療に重要な役割をもつ生命関連製品であり、その品質は高度に保証され、安定的に供給されなければなりません。従って、当社は、製造販売業者としての法的要件に留まらず、患者・介護者・医療関係者の視点に立って、より良い医薬品を開発し、継続的な改善に努めて品質が高度に保証された医薬品を安定的に供給することにより社会に貢献します。



製品回収

製品の有効性、品質、安全性に問題がある場合は、その情報を速やかに医療関係者に提供し、当該製品を回収する体制が整っています。定期的に回収を想定した訓練

利便性向上の取り組み

患者さんが製品を保管しやすいように安定性を改善したり、水なしでも飲める製品や小児でも飲みやすい製品の開発や改良に取り組んでいます。また、医療機関

適正使用のために

医療機関では患者さんに処方する前に、薬剤名、投与量などさまざまな確認が行なわれ、医療過誤を未然に防ぐ取り組みがされています。さらに患者さんご自身が服用される前に薬剤名、投与量などが確認できればさらなる安心安全につながります。

当社では患者さんとそのご家族、医療関係者(医師、薬剤師、看護師など)が薬剤を取り違えないように容器の表示をより分かりやすくしたり、PTPシートを分割しても薬剤名や含量が識別しやすいような表示を工夫して、医療過誤防止に努めています。

安全性(副作用)情報

医薬品を適正かつ安全にご使用いただくために、医薬品の安全性(副作用)情報の収集と情報提供は製薬企業の重要な活動です。医薬品の安全性(副作用)情報は、患者さんや医療関係者(医師、薬剤師)からの報告、学術論文、製薬企業が実施する調査などから収集します。

を実施することによって、不測の事態にも迅速に回収できる体制であることを確認しています。

での製品の取り違えを防ぎ、患者さんが使用方法を間違えないように、製品やその包装に直接必要事項を記入できる製品開発の取り組みを進めています。

●医療過誤防止の工夫(例)



収集した情報を評価し、必要に応じて添付文書の使用上の注意の改訂などの安全対策を実施しています。医療現場へのタイムリーな情報提供を通じて、医薬品を適正かつ安全にご使用いただけるよう取り組んでいます。

●活動目標と実績

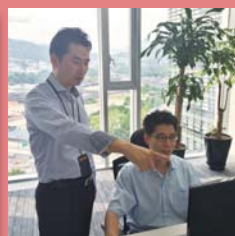
中期的目標 (2013年～2017年)	2013年度計画	2013年度結果	評価	2014年度活動目標	2014年度活動計画
●自社製品プロモーションにおける医薬情報担当者(MR)活動	●医薬品の適正な使用と普及	●14支店に対するプロモーションコード研修実施 ●リーダーのコード遵守に関する評価既定の導入 ●適正使用情報の収集・伝達活動の迅速化のための「Fast Answer」活用強化、ナレッジナビ&タブレットへの導入 ●プレゼンツール導入 ●調査データ評価結果の収集(医師から見たONO)	○ ○ ○ △	●医薬品の適正な使用と普及	●科学的根拠が明らかな最新のデータに基づくものを適正な方法で提供するMR活動の推進 ●安全性適正使用情報の収集・伝達活動の迅速化(Fast Answer) ●医薬情報部(コード管理部門)との連携強化 ●プロモーションコード遵守徹底のためのMR教育研修 ●タブレットによるディテール(迅速化・高度化)
	●活動迅速化のためのプレゼンツール導入 ●客観的評価(MR力)の向上				
●医療従事者への情報提供活動(MR活動以外)	●WEB活用	●ONOメディカルナビ会員1.8万(目標6万人) ●WEBライブセミナー46回提供 ●オレンシア.JP(6月)皮下注製剤発売と同時に開始 ●フォシーガ.JP(3月)製造承認と同時に開始	△ ○ ○ ○	●WEB情報の有効活用 ●製品ブランディングの評価検証	●Web活用による医療・医薬品情報の提供(ONOメディカルナビ/オレンシア.JP/フォシーガ.JP/オンコロジーサイト) ●WEBセミナー60件開催 ●MR訴求力を支援するマルチチャネルミクス展開(ケアネット等)

評価基準 ○:達成 △:ある程度達成 ×:未達

人財人権

当社は変化する環境に対応し

グローバルに活躍する人財の育成を進めるとともに、
充実した教育研修制度と働きやすい職場づくりにより、
ダイバーシティを推進しています。



また、当社は「小野薬品行動規範」に基づく
人権を尊重した事業活動を行っており、
安全衛生委員会を定期的を開催して
職場環境の改善を図っています。



「企業は人なり」の考えのもと、
一人ひとりが能力を発揮し、いきいきと働ける
環境づくりを進めています。

当社がめざすのは、300年近くにおよぶ長い歴史の中で培ったアイデンティティを大切に守りながらも、世界に通用する独創的な医薬品を世の中に送り出すグローバルな研究開発型製薬企業への飛躍。そして、このビジョン実現になくてはならないのが人財です。

私たちにとって人財とは「会社の競争力をつくる源泉」であり、最も重要な「財産」です。私たちが人材を「人財」と呼ぶ理由も、まさにそこにあります。当社は、変化する環境に対応し、グローバルに活躍する人財の育成に力を注いでいます。充実した教育研修制度と働きやすい職場づくりにより、ダイバーシティを推進しています。

「チャレンジする」&「自律する」人財の育成

当社が求める人財像

環境変化が進む中で、いま小野薬品が必要としているのは、常に変革の意識を持ち、環境変化に柔軟に、スピーディーに、自らが考え、判断し、行動できる「自律型」の人財です。そして志をひとつにするチームの一員として、目的意識と問題意識をもって、どんな困難にもチャレンジしてゆく人財が、小野薬品の新しい未来をつくりあげてゆきます。また、医薬品は人の生命に深く関わるもの。高い倫理観と強い責任感、使命感が求められることはいうまでもありません。



- 変革の意識を持ち、最後まで諦めない、挑戦意欲を持った人
- チームの中で能力を発揮し、連携を取りながら仕事ができる人
- 自分の仕事に対して強い使命感と誇りを持った人
- 何事にも前向きで、自ら学び、成長できる人
- 高い倫理観と良識を持って行動できる人

革新的な医薬品を創製し、人々の健康に貢献することにより、“病氣と苦痛に対する人間の闘いのために”という企業理念を実現するべく、挑戦的で情熱を持った自ら変革を求める人財の育成を進めていきます。

人事ポリシー

当社は、人権が尊重される社会を大切にし、社の内外を問わず人種、国籍、民族、性別、年齢、宗教、信条、思想、学歴、障害、疾病等による差別をしてはならないと考えています。「企業は人なり」との考え方から、一人ひとりの能力の啓発と失敗をおそれない前向きな取り組みを積極的に支援し、個人の能力が最大限に発揮され、企業と社員が共生できる社内環境づくりを推進しています。

成長の機会の提供

当社では、入社1年目の全部門合同研修に加え、MR導入教育研修をはじめとする部門別導入研修、入社3年目および5年目の若年層を対象とした年次研修、入社8年目および13年目を対象としたプレマネジメント研修、さらに入社20年目および30年目といった節目ごとに集合研修を行っています。管理職に対しては部長、次長、課長という階層ごとに年1回、組織の成長に必要とされるマネジメントを中心とした研修を実施しています。このような年次・階層別研修に加え、国内外での英語研修や継続的な現地法人への出向を行い、グローバル戦略に対応可能な人財の育成を行っています。

女性がより活躍できる環境を整え、多様な人財として

能力を発揮できるようにダイバーシティ推進を目的とした女性研修を実施しています。

また、患者さんや医療スタッフの声を生で聞き、医療現場のニーズを深く知ることを目的に、認知症、糖尿病、がんを専門とする医療機関での研修を実施しています。さらに自らも学ぶ環境を醸成するため、自己学習に対する補助制度を導入し、成長の機会を提供しています。

変化する環境に迅速に対応し、社会に貢献できる人財の育成に力を注ぐとともに、社員の能力を向上させ、十分なパフォーマンスが発揮できるような環境づくりにも積極的に取り組んでいます。

働きやすい職場

社員が安心して仕事に専念できる働きやすい職場の確保に取り組んでいます。当社に集う多様な人財の一人ひとりが生き生きと働き、その能力を最大限発揮するためには、福利厚生 の提供や、ライフステージに応じた、仕事と生活の両立を支援する制度と環境の整備が重要であると考えています。また、人財の活用を具体化する経営戦略として、多様な人財が当社に集うことを目指したダイバーシティマネジメントの推進に積極的に取り組んでいます。

ダイバーシティの推進は、新たな価値観の創造や業務革新につながります。また、ワークライフバランスとダイバーシティは密接に関係しており、この2つの視点でさまざまな取り組みを行っています。



子育て支援の取り組み

少子化が進行するなか、社会全体で子育て家庭を支援し、子供を生み育てやすい環境づくりを進めるため、企業に対しても仕事と子育ての調和への取り組みが求められています。

当社は、2008年、2012年、2014年に次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般企業として認定を受け、次世代認定マーク(くるみん)を取得しています。子育て支援の取り組みとして、産前・産後や育児休業者の復職を容易にするため、希望者に対して休職中の会

社情報の提供や新制度の周知や利用促進などを目的とした復職支援施策を実施するなど、コミュニケーションを促進するための対策を推進しています。また、育児休業制度や育児短時間勤務制度の期間延長など、さまざまな子育て支援制度を導入しています。これまでの実績とともに2014年に新たに作成した一般事業主(第4期)行動計画を示します。



- 第1期行動計画** 計画期間:2005年4月1日～2008年5月31日
・小学校就学前の子供を育てる社員が利用できる短時間勤務制度の導入 ・子供の看護を目的とする休暇制度の導入 ・年次有給休暇の取得促進
- 第2期行動計画** 計画期間:2008年4月1日～2012年3月31日
・子供を育てる社員が利用できる育児短時間勤務制度の拡充 ・所定外労働時間の削減のための措置
- 第3期行動計画** 計画期間:2012年4月1日～2014年3月31日
・男性社員の育児休業取得促進のための情報提供 ・育児等を事由とする退職者の再雇用制度導入
- 第4期行動計画** 計画期間:2014年4月1日～2017年3月31日
・女性社員の継続就業支援について、新たな支援制度の検討と導入および周知を行う ・所定外労働の削減のための措置の実施
・年次有給休暇の取得促進に向け、現状調査とその対応措置を講じる

以下、ライフステージに応じた当社の支援制度を紹介します。

結婚・出産・子育て

- **特別有給休暇**
特別有給休暇として結婚時に5日間、子出生時に2日間を付与します。
- **法を上回る育児休業制度**
法の休業期間は子供が満1才に達するまでの期間ですが、当社では子供が満3才に達するまで育児休業を取得することができます。
- **育児短時間勤務制度**
小学校3年生の3月末までの子供を育てる社員が通常の所定労働時間より短い労働時間で働くことを希望した場合、1日最大2時間の短縮勤務を可能としています。(30分単位で取得、始業後と終業前に分割可)
- **結婚・出産・子育てのためやむを得ず退職した社員に対する退職者再雇用登録制度**
会社の諸制度等を利用して仕事と家庭の両立が困難なため、やむを得ず退職する者が退職時に登録をしておき、環境、条件などが整った時点で職場復帰が可能である旨を連絡し、会社の要員ニーズが発生した時に募集案内を行い、再雇用する制度です。

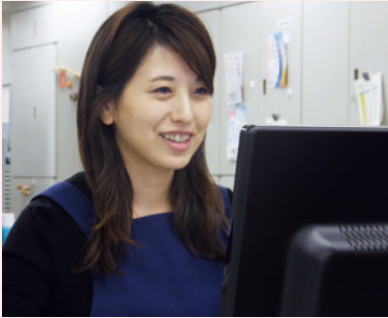
Voice 《退職者再雇用登録制度利用者(東京第一支店 足立エリ子さん)の声》

結婚・配偶者の海外赴任を機に退職、その後、復職する準備が整い、この制度を利用して職場復帰。

今回の仕事は、以前のMRの仕事内容とは大きく異なり、一から学ぶものが多く、戸惑いもありましたが、以前お世話になった上司の方々と先輩後輩もたくさんいたので安心できる部分も多かったです。

現在の目標としては、以前MRとして勤務した経験や知識を生かして、業務と営業の両面の立場から考えて仕事をしてMRの皆さんが気持ちよく働けるようフォローしていきたいです。

また、今後この制度の利用を考えている方に対しては、今後やむを得ず会社を辞めざるを得ないような場面に遭遇した際、その時点では将来の仕事復帰は難しいと思っても、この制度が有効である5年間のうちにライフスタイルの変化も考えられることから、退社の際はこの制度の登録をお勧めしたいと思います。



看護・介護

- **法を上回る介護休業制度**
法の休業期間は対象家族1人当たりの取得日数の上限が通算して93日ですが、当社では通算して1年間、介護休業を取得することができます。
- **介護短時間勤務制度**
介護をしながら通常の所定労働時間より短い労働時間で働くことを希望した場合、1日最大2時間の短縮勤務を可能としています。
- **看護休暇制度、介護休暇制度**
小学校就学の始期に達するまでの子供を看護する場合や要介護状態にある対象家族を介護する場合、1年間につき、対象家族が1人であれば5日、2人以上であれば10日の休暇(無給)を取得することができます。
- **介護のためやむを得ず退職した社員に対する退職者再雇用登録制度**
会社の諸制度等を利用して仕事と家庭の両立が困難なため、やむを得ず退職する者が退職時に登録をしておき、環境、条件などが整った時点で職場復帰が可能である旨を連絡し、会社の要員ニーズが発生した時に募集案内を行い、再雇用する制度です。

定年・退職

- **配偶者の転勤のためやむを得ず退職した社員に対する退職者再雇用制度**
会社の諸制度等を利用して仕事と家庭の両立が困難なため、やむを得ず退職する者が退職時に登録をしておき、環境、条件などが整った時点で職場復帰が可能である旨を連絡し、会社の要員ニーズが発生した時に募集案内を行い、再雇用する制度です。
- **定年後嘱託再雇用制度**
希望者全員が段階的に年金支給開始年齢(65才)まで働ける制度です。

ボランティア活動支援

当社では、ボランティア休暇として年間5日間、特別有給休暇を付与する制度を導入し、社員のボランティア活動を支援しています。

また、骨髄提供に必要な期間、特別有給休暇を付与する骨髄ドナー休暇制度も導入しました。

ダイバーシティの推進

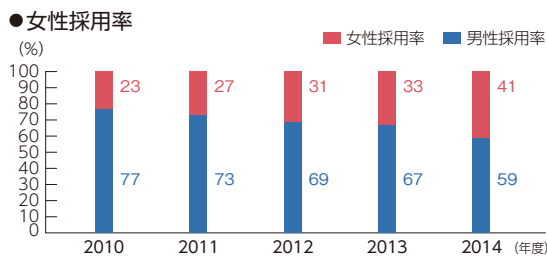
女性の活躍の推進

当社は、人財育成を重要な経営課題のひとつとしており、なかでも女性が生き生きと活躍できる体制づくりを優先テーマとして取り組んでいます。

出産・育児を担う社員に対しては法を上回る制度を整備し、スムーズな復職を進めるとともに、復帰後も働きやすい職場環境づくりに努めています。また、当社は近年、すべての部門において女性の採用者数を増やしており、新卒採用者に占める女性の割合も年々増加しています。

管理職登用も含めて女性がより活躍できる能力を身につけられるよう、女性研修や入社年次別研修を実施しています。

今後は、一人ひとりのキャリアパスに沿ったキャリアアッププランや面談を行うことで、個々の能力をより高めるとともに、すべての社員が夢とやりがいを持って仕事ができる職場づくりに取り組みます。

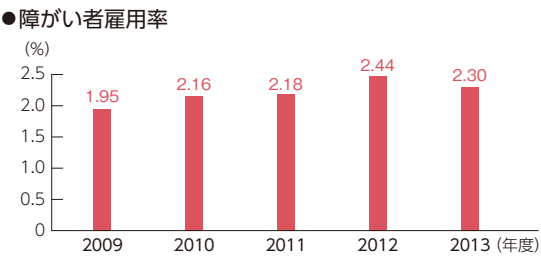


キャリア採用

当社では、現在、当社が早急に必要とする技術や知識を早急に補完するために、必要な人財を即戦力として採用しています。実績としては、2011年度2名、2012年度2名、2013年度9名を採用しています。

障がい者雇用

生命関連企業として、ダイバーシティ推進の観点から、また社会的要請も鑑み、障がいを持つ方も生き生きと働ける職場を目指しています。2014年3月31日現在の障がい者雇用率は2.30%です。2013年4月1日に改訂された法定雇用率(1.8%→2.0%)も上回っています。今後とも積極的な採用を進めていきます。



安全衛生

安全で衛生的な職場環境の構築に努めるとともに、事業活動のすべてにおいて人権を尊重し、行動します。

当社は安全衛生委員会を定期的に開催し、職場環境の改善を図っています。また、「小野薬品行動規範」に基づき、人権を尊重した事業活動を行っています。

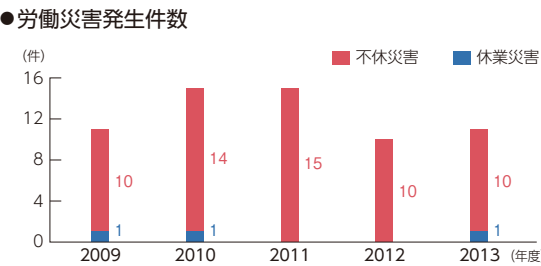
労働安全衛生活動

当社では、工場、研究所において定期的に安全衛生委員会を開催し、安全衛生パトロールの結果による指摘事項を報告して改善提案を行うなど、周知徹底を図っています。

パトロールの点検項目は、火災等の防火対策と消火救急設備の点検、機械類の安全な取り扱いの点検、安全作業の充実度の点検、運搬作業の点検、整理・整頓・清掃の点検などで1年間で全事業所の点検を行っています。

また、衛生委員会の設置が必要な本社および他の職場では、労使の衛生委員による健康に関する話し合いや

職場環境測定結果の報告、所定外労働時間に関する検討等を行っています。



人権尊重

私たちは、事業活動のあらゆるの側面においてすべての人々の人権を尊重し、行動します。

こうした考え方のもと、人事ポリシーとして、「社の内外を問わず人種、国籍、民族、性別、年令、宗教、信条、思想、学歴、障害、疾病などによる差別をしてはならない」とし、人事制度の構築や運営を進めています。ハラスメントに関しても、あらゆるハラスメントを禁止するとともにコンプライアンス研修を実施しています。

また、世界人権宣言、ILO国際労働基準、安全と人権に関する自主的原則などの人権に関する国際規範を支持しています。

労働組合との関係

当社には全国組織である小野薬品労働組合と城東工場の化学一般小野薬品労働組合の2つの労働組合が存在します。

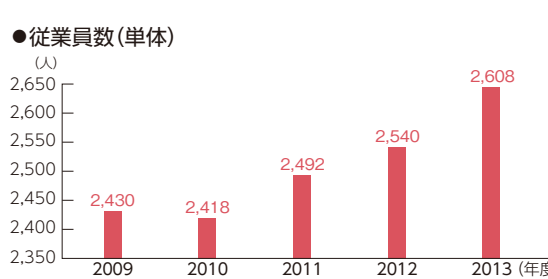
2014年3月31日現在の組合員数は小野薬品労働組合1,884名、化学一般小野薬品労働組合25名です。両組合とも会社との関係は良好です。

社員の構成

2014年3月末の従業員数、平均年齢、平均勤続は次の通りです。

	全体	男性	女性
従業員数(連結)	2,608人(2,858人)	2,224人(2,357人)	384人(501人)
平均年齢	40.0才	40.4才	38.0才
平均勤続	15.9年	16.1年	14.4年

※()は連結の従業員数です。
※過去3年間の新入社員採用者数は、2012年度101名、2013年度123名、2014年度99名です。



活動目標と実績

中期的目標 (2013年～2017年)	2013年度計画	2013年度結果	評価	2014年度活動目標	2014年度活動計画
●人財育成の体制強化	●人財採用フローの見直し ●研修体系の見直し ●人事制度、評価制度の検証 ●海外対応可能な人材育成 ●自己学習システム導入 ●ライン長登用試験実施	●インターンシップの実施 ●選考フローの多様化 ●階層別研修の振り返り(アンケートの実施等) ●制度見直しの検証を実施(2013年4月～) ●英語研修の継続的な実施 ●通信教育講座の受講開始(2013年10月～) ●ライン長候補者試験を実施(2回実施)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	●環境変化に対応した人財採用フローの策定と実施 ●新たな体系での導入研修実施 ●新たな体系での全社階層別研修およびテーマ別研修の実施 ●海外対応可能な人財育成	●インターンシップの実施、および選考フローの多様化 ●全部門合同の導入研修の実施 ●MR導入研修の検証と見直し ●選抜型リーダー研修の企画 ●女性社員を持つライン長への研修の企画立案(課長クラス) ●短期海外留学の実施および英語研修の継続 ●評価者研修の実施
●多様性向上の取り組み	●多様性の理解と推進 ●退職者再雇用登録制度の導入 ●嘱託再雇用制度の改訂	●各本部へ多様性に関する調査を依頼 ●退職者再雇用登録制度を2013年4月～導入し、2014年2月に1名を再雇用 ●法改正に伴い、2013年4月～嘱託再雇用制度を見直し、運用をスタート	△ ○ ○	●賞金制度、評価制度の移行 ●くるみん2014取得 ●ポジティブアクション 見える化支援ツールアンケート実施 ●産休育休支援体制の充実と周知 ●ノー残業デーの導入 ●フレックスタイム制度試験導入(研究所)	●退職給付制度の見直し検討 ●産休育休支援体制の検討 ●嘱託再雇用社員の新しい働き方検討 ●有休取得推進日導入の検討 ●フレックスタイム制度導入に向けての企画検討
●人権の尊重	●事業活動のあらゆる側面において、人権を尊重し、行動する	●人事ポリシーに基づき、制度の構築や運営を行った	○	●引き続き、これまでの人事ポリシーに基づいて、人事制度の構築と運営を推進する	●人事制度の構築と運営の整備

評価基準 ○:達成 △:ある程度達成 ×:未達

環境

当社はCSR推進室と環境委員会を中心とする
推進体制を整備し、
環境負荷の全体像を把握するとともに、
環境保全活動を進めています。



小野薬品環境指針に基づいて
環境自主行動計画を策定し、
豊かな地球環境の実現に向けて、
6つの項目において取り組みを進めています。



環境自主行動計画を定め、環境保全への課題を認識し、 環境負荷軽減に向けて継続的に取り組んでいます。

近年の異常気象をはじめとする地球温暖化の影響は年々大きくなってきており、地球温暖化防止に向けた取り組みは、我々にとって避けて通れない課題となっています。そこで、当社は環境自主行動計画を定め、事業活動に伴って排出される温室効果ガスの削減に向け、全社的に取り組むとともに、環境に対する企業の社会的責任を認識し、事業活動の全分野において、環境に配慮した活動で豊かな地球環境実現に向けて努力しています。

小野薬品環境指針

- ・わたしたちは、環境に対する企業の社会的責任を認識し、事業活動のあらゆる分野において環境に配慮した活動で豊かな地球環境実現に向けて努力します。
- ・環境関連の法令を遵守するとともに目標と活動計画を設定し、継続的に資源と生物多様性問題を含んだ環境を守る努力をします。
- ・事業活動に当たっては省資源、省エネルギー、リサイクルの推進、廃棄物の減量化、汚染の予防など、環境に配慮した取り組みをします。
- ・環境にやさしいものづくりに務め、社会との協調を図ります。
- ・全員参加のもとで、環境問題の理解に務め、活動を推進します。

環境マネジメント

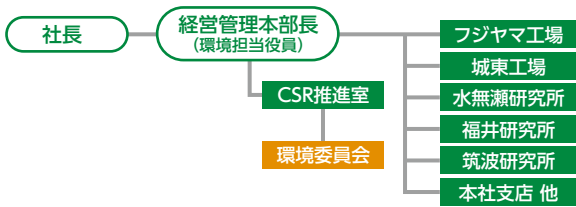
上記の環境指針に基づいて、環境自主行動計画を策定しています。6つの項目において具体的な活動目標を設定し、取り組みを行っています。

●環境自主行動計画（生産事業所および研究所）

目的	目標	2013年度の活動
低炭素社会 実行計画	2020年のCO ₂ 排出量を2005年排出量に 対し23%削減します。	2013年度では、2012年度に比べてCO ₂ 換算の排出量は約1.3% 減少しました。また、2005年度に比べ約6.4%増加しました。 これは、昨年度同様、購入電力のCO ₂ 排出係数が、原子力発電所 の運転停止により大幅に悪化しているためです。
化学物質の 管理	PRTR法指定第1種指定化学物質の排出量・ 移動量は10t程度の水準の数値ですが、 排出量の法令遵守はもとより、可能な限り 排出抑制に取り組んでいきます。	届出化学物質排出量・移動量は、11.99tでした。
廃棄物の削減	最終処分量を2015年度までに2010年度 の40%まで削減します。	最終処分量は、2010年度の18tに対し、2013年度には13tと 28%削減できました。
大気や水質の 汚染防止対策	排出基準の遵守を徹底し、環境事故や地域 社会からの苦情が無いように、取り組んで いきます。	筑波研究所において放流前の排水分析で、1,4ジオキサン濃度 が下水道基準を逸脱したため放流せずに、茨城県およびつくば市 に報告を行い、当該行政の指導に従い貯留タンクの排水を全量産 業廃棄物として処分しました。従って、排水系には全く影響があり ませんでした。その他の事業所については、環境事故および地域 社会からの苦情はありませんでした。
環境会計	環境省のガイドラインを参考にして開示 します。	環境コスト、設備投資、経済効果、環境保全効果の開示に加え、 環境効率性の評価も行いました。これによると2000年度と比較 して、2013年度は環境負荷が81.1と改善しました。
地域社会との 関係など	地域社会において、微力ながらも清掃活動 などに協力し、また従業員の労災事故も極力 起こさないように努めていきます。	工場や研究所などの主要な事業所において、地域社会の清掃 キャンペーンや消防活動に参加しました。従業員との関係など についても、環境ガイドラインを参考にして開示しました。

環境マネジメント推進体制

CSR推進室が全社の環境問題を統括し、運営については、各部門の委員により構成された環境委員が具体的な現場把握と管理推進に当たります。なお、環境負荷の大きい研究所・工場は、それぞれが小委員会を設置し、これに取り組みます。

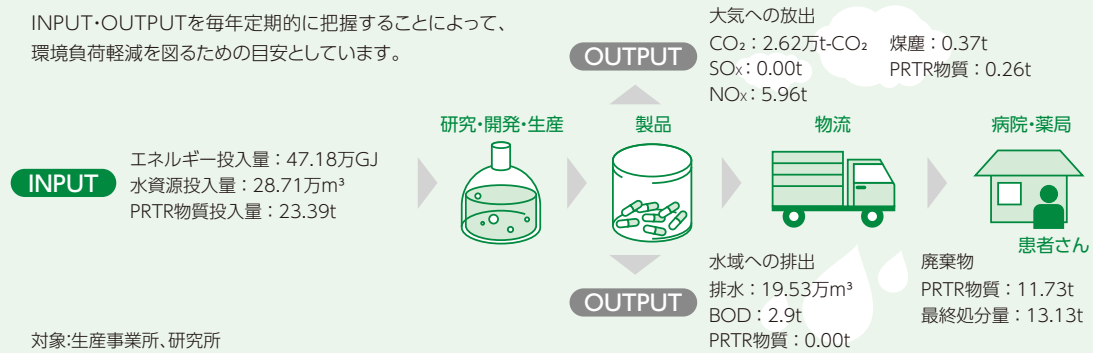


生産部門の生産拠点(フジヤマ工場・城東工場)では「小野薬品環境指針」の「わたしたちは、環境に対する企業の社会的責任を認識し、事業活動のあらゆる分野において環境に配慮した活動で豊かな地球環境実現に向けて努力します」という方針に基づきISO14001に準拠した環境マネジメントシステムを構築し、それを運用するために環境方針を定めています。

小野薬品と環境のかかわり

環境負荷の全体像(2013年度)

INPUT・OUTPUTを毎年定期的に把握することによって、環境負荷軽減を図るための目安としています。



地球温暖化対策

当社では、研究・生産から物流まであらゆる段階で地球温暖化防止に努めています。研究所や工場では、ボイラー燃料を都市ガスやLNGなどのクリーンな燃料に転換しました。また、コージェネレーションシステムを工場で導入し、自家発電を行うとともに発電時に発生する熱を有効利用しています。

営業部門では、すべての営業車にハイブリッド車を導入しており、今後は、より燃費の優れたハイブリッド車にしていくことを検討しています。全社的には、設備機器更新時にトップランナー機器を採用することにより、CO₂排出量を削減しています。

このような取り組みのもと、2013年度は生産事業所、研究所においてはエネルギー使用量、CO₂排出量とも

減少しました。

2020年度CO₂排出量を2005年度比で23%削減するという中期目標達成に向け、今後とも節電対策、省エネルギー設備導入、設備機器の効率的運転を継続的に実施し、環境負荷低減に取り組んでいきます。



温室効果ガスの削減

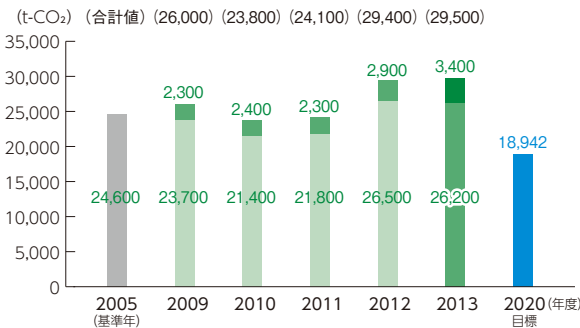
環境行動計画

温室効果ガスの排出量について、2020年のCO₂排出量を2005年排出量に対し23%削減する。

※日本製薬工業協会の目標数値に準拠 ※実行計画の対象範囲は工場・研究所が排出するエネルギー起源のCO₂

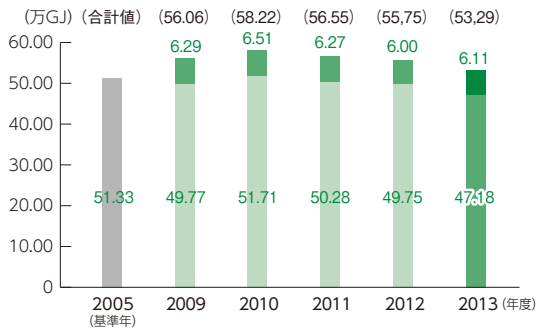
当社生産事業所、研究所のエネルギー使用量は、高効率機器導入や節電対策により、2013年度は2012年度に比べ5.16%削減となりましたが、電力会社が公表している温室効果ガス算定排出係数が原子力発電所の運転停止により大幅に悪化しているため、当社生産事業所、研究所の2013年度のエネルギー起源のCO₂排出量は2012年度に比べ1.32%の減少に留まり、当社全体では0.68%の増加となりました。

●エネルギー起源CO₂排出量



下段:生産事業所および研究所、上段:本社およびその他の国内事業所(テナント入居含む)
※CO₂排出量のデータ集計サイト:フジヤマ工場/城東工場/水無瀬研究所/福井研究所/筑波研究所/本社/各支社・支店・営業所/物流センター等
CO₂排出量は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」に準じて算定しています。
CO₂排出量=購入電力量×CO₂排出係数(※)+Σ(燃料使用量×単位発熱量×炭素排出係数×44/12)
※環境省が毎年公表している電気事業者ごとの実排出係数
基準年および目標は、生産事業所および研究所の値

●エネルギー使用量



下段:生産事業所および研究所、上段:本社およびその他の国内事業所(テナント入居含む)
※エネルギー消費のデータ集計サイト:フジヤマ工場/城東工場/水無瀬研究所/福井研究所/筑波研究所/本社/各支社・支店・営業所/物流センター等

●(参考)生産事業所および研究所における購入電力のCO₂排出係数

電力会社	単位(t-CO ₂ /千kWh)					対象事業所
	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	
東京電力(株)	0.418	0.384	0.375	0.464	0.525	フジヤマ工場、筑波研究所
北陸電力(株)	0.550	0.374	0.423	0.641	0.663	福井研究所
関西電力(株)	0.355	0.294	0.311	0.450	0.514	城東工場、水無瀬研究所

省エネルギーの取り組み

●生産部門の取り組み

生産部門の生産拠点(フジヤマ工場・城東工場)では、各々のエネルギー管理規定に基づきエネルギー削減管理を行っています。

主な活動として、電気エネルギー使用量の削減、燃料使用量の削減を目標に設定し、老朽化した空調設備、キュービクルの更新、ガス使用量削減では蒸気ドレン漏れ調査および不要な箇所への送気停止、電気使用量の削減では、照明/エアコンの不要時の消灯/停止の徹底、省エネ蛍光灯およびLED化への更新、空冷式インバーターエアコンへの更新を行っています。また、行政からの節電要請を受け、エレベーターの使用では2up3downの励行、トイレ・温水器ヒーターの停止など、全社における夏季・冬季節電対策に基づき、計画的に実施しています。

また、フジヤマ工場は、エネルギー指定事業場として指定を受けており、毎年エネルギー使用量および削減計画を経済産業省ならびに厚生労働省に報告しています。



フジヤマ工場 キュービクル

●研究部門の取り組み

研究部門の3拠点(水無瀬・福井・筑波各研究所)は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」で、エネルギー指定事業場として指定を受けており、毎年エネルギー使用量および削減計画を経済産業省ならびに厚生労働省に報告しています。

2013年度の地球温暖化対策の主な取り組みは、東日本大震災に伴う全国的な節電要請を受け、空調、照明、エレベーター、OA機器などのさらなる節電活動や、全社的に行なったクールビズやウォームビズ、省エネ法の中長期計画に基づいて実施した高効率ボイラー、高効率エアコンへの更新、照明のLED化などを行い、温室効果ガスの削減に取り組みました。

今後も、計画的に継続して地球温暖化対策を実施していきます。



INV搭載コンプレッサー



エコキュート

●その他部門の取り組み

本社ビルでは2003年9月の開設当初から、環境配慮および省エネルギーに取り組んできました。免震による建物の長寿命化、高効率水蓄熱による電力平準化、その他別記のような環境負荷低減・省エネルギーへの取り組みを行っています。

営業活動においては、エコドライブの推進を行うとともに、2010年度から営業用リース車両を順次ハイブリッド車に入れ替えており、2013年度末に寒冷地仕様の4WDを除くすべての営業車両がハイブリッド車に入れ替わりました。

温室効果ガス排出削減に向けたさまざまな取り組み

燃料転換

●生産部門の取り組み

主にボイラーなどで使用されている燃料(重油・灯油など)から、CO₂排出量がより少ない燃料に転換することが、温暖化防止対策につながります。生産本部では、各工場のボイラーについて重油・灯油から都市ガスへの燃料転換を、都市ガスが供給可能な工場より進めてきました。

城東工場は1994年度、フジヤマ工場は2012年度にそれぞれ、重油・灯油から都市ガスに転換して運転を開始しています。また、整備時に空気比の調整により燃焼効率を上げ、CO₂の排出を抑制しています。



フジヤマ工場 ボイラー設備

●研究部門の取り組み

水無瀬研究所および筑波研究所では、大気汚染対策として従来よりボイラー燃料に都市ガスを使用しており、毎年整備時に空気比の調整をして効率の良い燃焼状態を維持することにより、CO₂排出を抑制しています。また福井研究所では、ボイラー燃料を灯油から天然ガスに転換しCO₂排出量を削減すべくLNGサテライト設置工事を行い、本年度から運用開始しています。



水無瀬研究所

ヒートポンプの導入

空気中の熱などを利用して暖房などを行うヒートポンプは、エネルギー利用の効率化に大変有効です。

●生産部門の取り組み

生産部門の生産拠点(フジヤマ工場・城東工場)とも空調機器の更新や新設に合わせて導入を推進してきました。今後もヒートポンプ技術の発展に合わせて対象範囲を広げ、導入を進めていきます。



水無瀬研究所 ヒートポンプチラー

●研究部門の取り組み

研究部門の3拠点(水無瀬・福井・筑波各研究所)とも空調機器の更新や新設に合わせて導入を推進してきました。今後もヒートポンプ技術の発展に合わせて対象範囲を広げ、導入を進めていきます。

エネルギー監視

エネルギーの推計と計測で、エネルギーの管理について使用量などの可視化による現状の把握が重要であり、あらゆる方向から分析できる発想を持っているかがポイントになると考えています。

エネルギー管理のためには、各設備などから得られたデータを分かりやすい情報に加工することが必要であり、そのためにも、グラフおよびフロー図や主要な機器リストなどを作成することが求められます。情報を有効に活用して各設備の効率を判断し、負荷を低減していくことが基本になると考えます。

生産部門の生産拠点(フジヤマ工場・城東工場)、研究部門の3拠点(水無瀬、福井、筑波研究所)では従来より

エネルギー使用量の計測をしていましたが、より監視システムが充実しているFEMS(工場エネルギー管理システム)やBEMS(ビルエネルギー管理システム)導入を検討し、順次エネルギー監視が可能な体制を進めています。



廃棄物管理

●生産部門の取り組み

生産部門の生産拠点(フジヤマ工場・城東工場)では、製造から出荷、試験、保管などすべての業務において、各種廃棄物の排出量削減、最終処分量の削減推進で、マテリアルリサイクルすることで、最終処分削減量0.2t以下という目標を達成しています。また、フジヤマ工場については廃棄物ゼロエミッション*を推進し、2010年度にリサイクル率100%を達成しています。

※一部有害物質、廃試薬などについて安全確実な処理を優先とし、ゼロエミッションの対象外としています。
※事業活動によって排出される廃棄物を再利用することにより、最終埋立て処分率(最終処分量/廃棄物発生量×100)を1.0%以下とすること。



フジヤマ工場 廃棄物置き場

●研究部門の取り組み

研究部門の3拠点(水無瀬・福井・筑波各研究所)では、かねてより最終処分委託先について、埋め立て処理からリサイクル処理している委託先に変更することにより、ゼロエミッションに取り組んできました。2013年度についても、産業廃棄物の最終埋め立て処分量が発生量に対して1%未満になり、ゼロエミッションを達成しました。

今後も、ゼロエミッションへの取り組みについて調査研究し、廃棄物の再資源化に努めていきます。また、中間処理委託先や最終処分委託先を訪問し、当社の産業廃棄物が適正に処理されていることを確認しました。

●その他部門の取り組み

全事業所において、紙類の分別回収を行っています。3種類に分別し、それぞれPPC用紙、トイレトペーパー、ダンボール板紙に再生しています。また、2012年度から各営業所にある営業用資材の在庫を減らすために、営業用資材のオンデマンド印刷を導入しました。この導入により、営業所の資材在庫状況が軽減し、使えなくなった資材の廃棄量を削減しています。

大気汚染・水質汚濁

環境行動計画

排出基準の順守を徹底し、引き続き環境事故や地域社会からの苦情がないように、取り組みを継続していきます。

●生産部門の取り組み

生産部門の生産拠点(フジヤマ工場・城東工場)では、大気汚染防止法、PRTR法、各自治体との公害防止協定など関連法規を遵守することで環境への影響を低減させます。また、関連法規などに基づきボイラーやCGSから排出される排ガス濃度や騒音、工場排水の測定を定期的に行い、規制値内であることを確認・維持しています。

CGSから排出される排ガス処理装置



フジヤマ工場・城東工場



フジヤマ工場



城東工場

PDCAサイクルを事業所内で回していくことで、環境および安全衛生のリスク低減を進めています。また教育にも力を入れています。環境に影響を与える原因となる可能性をもつ作業について、各作業員に環境管理上必要な教育訓練を行い、環境リスクの低減に努めています。

緊急事態の訓練も定期的に行っています。設備機器

の異常による高濃度のばい煙の発生、オイルの地中浸透などを想定した予防処置手順に則り、年1回、訓練と訓練を通じた実地教育を実施しています。

事故・緊急事態への対応

近年、地球温暖化による異常気象が頻繁に起きています。それらが起因となる事故や緊急事態を想定し、各種マニュアルを策定するとともに、訓練を通して環境への影響を最小限に留めるよう努めています。特に、水質汚濁や土壌汚染につながる事故・緊急事態については、設備のバックアップや増強について検討し、計画的に実施しています。

●研究部門の取り組み

研究部門の3拠点(水無瀬・福井・筑波各研究所)では、2013年度の大気汚染対策として化学物質をスクラバーやフィルターにて除去することにより大気への排出量を削減しました。また、府県の条例に規定されているボイラー排ガスについて定期的に分析を行い、規制値以下であることを確認しています。今後も、規制値を超えることのないよう維持管理を行います。また、実験で使用する試薬などはすべて回収し、産業廃棄物としての処理を徹底することにより水質汚濁防止を図っています。

2013年度は、筑波研究所において放流前の排水分析で、1,4ジオキサン濃度が下水道基準を逸脱したため放流せず、茨城県およびつくば市に報告し、当該行政の指導に従い貯留タンクの排水を全量産業廃棄物として処分しました。

その他の事業所については、環境事故および地域社会からの苦情はありませんでした。

化学物質

化学物質の排出については、法令遵守はもとより、人の健康や生態系に影響を与えることを認識し、可能な限り排出抑制に取り組んでいます。

PRTR法への対応

2013年度の活動では、水無瀬研究所、福井研究所において、PRTR法第1種指定化学物質の報告を行いました。報告品目および量については、適法、適正に化学物質管理を行っています。

●PRTR物質の取り扱い

物質名	届出事業所取扱量	届出排出量		届出移動量	
		大気	公共水域	廃棄物含有量	公共下水道
アセトニトリル	7,219	0.116	0.0	7.103	0.0
キシレン	5,320	0.027	0.0	0.000	0.0
1,2,4-トリメチルベンゼン	6,140	0.031	0.0	0.000	0.0
ノルマル-ヘキサン	4,712	0.090	0.0	4.622	0.0
計	23,391	0.264	0.0	11.725	0.0
ダイオキシン類	52.656	0.656	0.0	52.000	0.0

(単位:t、ダイオキシン類:mg-TEQ)

化学物質取り扱い量について

当社では原薬の合成工程を有していないこともあり、PRTR法第1種指定化学物質の排出量・移動量も11.989tという非常に少ない水準ですが、さらに可能な限り排出抑制に取り組んでいきます。

PCBの取り扱いについて

廃棄物の適正管理については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の公布施行に基づき適正に行っており、年1回、大阪市へポリ塩化ビフェニルPCB廃棄物の保管および処分状況等届出書を提出しています。

●ポリ塩化ビフェニル(PCB)の保管状況

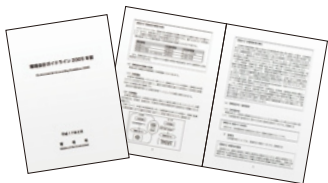
事業所	分類	種類	台数
城東工場	保管	蛍光灯安定器	552
	処分済み※	コンデンサ	6
水無瀬研究所	保管	コンデンサ	2

※平成19年度に処理施設である日本環境安全事業(株)に搬入しました。

環境効率性／環境会計

環境効率の定量的な評価を可能にするために環境効率性について評価を行いました。あわせて、環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」を参考にして環境会計情報を開示しています。

環境会計ガイドライン(2005年版)



環境効率性の評価

当社は、排出する環境負荷量を化学物質、地球温暖化、廃棄物、水質、大気の5項目に分類し、それぞれ代表的な環境因子を選び、それらの排出量をその年度の売上高で割った値を求め、その値により環境保全活動でどの程度環境負荷を軽減できたか評価できる指標を開示しました。

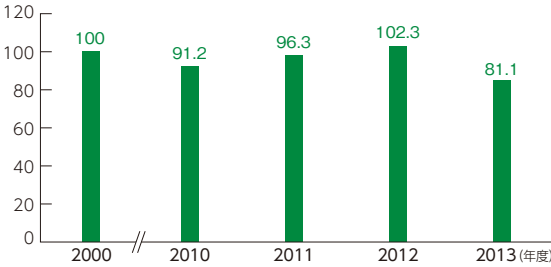
環境効率性指標は2000年度あるいは2012年度のどちらと比較しても、2013年度は改善しました。これは、フジヤマ工場で第7工場の設備投資に伴い8月から10月まで稼働を停止していたことによりCO₂排出が削減されたことと、福井研究所においてボイラー燃料を灯油から天然ガスに転換したことから灯油に含まれる、キシレン・1,2,4-トリメチルベンゼンが大幅に減少したこと、また、最終処分委託先について、埋め立て処理からリサイクル処理している委託先に変更することにより埋立処分量が大幅に減少したことが主な要因です。

2013年度については例外的要因もありますが、来年度以降も環境負荷低減に努力し、環境効率性指標低下に努めていきます。

●環境効率性評価に用いる因子とその算出方法

環境負荷量	事業活動により環境に影響を与える要素の環境負荷量とし、以下の環境因子を評価に用いる 化 学 物 質：PRTR法指定物質の環境への排出量 地球温暖化：二酸化炭素の排出量 廃 棄 物：最終処分量 水 質：BODの排出量 大 気：ばいじん、NOx、SOxの合計排出量
環境負荷原単位	各項目の環境因子の排出量をその年度の売上で除して算出 化学物質の環境負荷原単位(A)=PRTR法指定物質の排出量/売上高 地球温暖化の環境負荷原単位(B)=二酸化炭素の排出量/売上高 廃棄物の環境負荷原単位(C)=廃棄物最終処分量/売上高 水質の環境負荷原単位(D)=BODの排出量/売上高 大気の環境負荷原単位(E)=ばいじん・NOx・SOxの総排出量/売上高
環境負荷指数	基準年度の環境負荷原単位の総量を100とした時の相対値であり、5つの環境因子について、基準年度(2000年度)の各項目の環境負荷指数を20(5項目の合計が100)に設定する 評価する年度の環境負荷原単位を基準年度の環境負荷原単位で除した値に20を乗じて算出(計算式は以下に記載) $\text{総環境負荷指数} = 20 \times \left(\frac{A}{A_0} + \frac{B}{B_0} + \frac{C}{C_0} + \frac{D}{D_0} + \frac{E}{E_0} \right)$ 注) 評価年度のそれぞれの環境負荷原単位をABCDE、基準年度の環境負荷原単位をA ₀ B ₀ C ₀ D ₀ E ₀ と表記した

●環境負荷指数の評価(2000年を100とした場合)



グリーン購入

2004年12月より、全社的にコクヨ(株)様の@officeという事務用品のインターネット購買を開始しました。このシステムでは、グリーンマークやエコマークに準拠した環境に配慮した事務用品のラインアップが充実しており、当社においても、これを用いてグリーン調達の推進に注力しています。2013年度の事務用品購買の76%が環境配慮製品になっています。



2013年度の環境コストと効果

2013年度の主な生産事業所および研究所における環境設備投資は、地球温暖化対策ならびに環境対策によるものです。環境活動に伴う経済効果は、高効率省エネ設備導入による省エネ活動の進展により増加しました。

●環境コスト(減価償却費込み)

環境コスト分類	環境コスト		環境設備投資額	
	2012年度	2013年度	2012年度	2013年度
1:公害防止コスト(大気、水質、土壌地下水、有害化学物質、騒音、振動、悪臭)	106,575	91,264	3,189	10,276
2:地球環境保全コスト(地球温暖化防止コスト、環境保全対策費)	460,226	414,344	104,129	132,136
3:資源循環コスト(廃棄物削減、廃棄物適正処理、資源の効率的利用)	93,136	117,105	—	28,000
4:管理活動コスト(委員会やISO活動、環境管理に従事した時間やコスト)	7,193	6,985	—	—
5:研究開発コスト	172,028	72,659	—	—
6:社会活動コスト(事業所および周辺以外の美化緑化推進他)	755	625	—	—
合計	839,916	702,983	107,319	170,412

●環境保全効果

環境パフォーマンス指標		環境負荷増減量		環境負荷	
		2012年度	2013年度	2012年度	2013年度
事業エリア内コストに 対応する効果	SOx排出量(t)	-0.01	-0.01	0.0	0.0
	NOx排出量(t)	-1.0	-0.38	6.3	5.96
	水使用量(万m³)	2.36	-1.37	30.1	28.71
	BOD負荷量(t)	0.64	0.25	2.7	2.90
	CO₂排出量(万t)	0.48	-0.08	2.7	2.62
	エネルギー使用量(万GJ)	-0.49	-2.56	49.8	47.18
	廃棄物総排出量(t)	-29.96	408.60	604.5	1013.14
	廃棄物最終埋立処分量(t)	11.85	-9.96	23.1	13.13

●環境活動に伴う経済効果

効果の内容	合計	
	2012年度	2013年度
1.省エネ活動に伴う費用削減額	9,230	248,522
2.リサイクル活動に伴う廃棄物費用削減額	1,038	23
3.リサイクルによる回収品売却益	0	90
年度計	10,268	248,636

●活動目標と実績

中期的目標 (2013年～2017年)	2013年度計画	2013年度結果	評価	2014年度活動目標	2014年度活動計画
●2020年度のCO ₂ 排出量を2005年度比で23%削減	●2005年度比16%削減を目標に、最新の省エネ設備への更新などの対策を行う	●2005年度比でエネルギー使用量は約8%、CO ₂ 排出量は約6%増加、対前年比はエネルギー使用量は約5%、CO ₂ 排出量は約1.3%の減少	△	●CO ₂ 排出量削減に向けた取り組みを推進する	●2005年度比17%削減を目標とし、事業所ごとの活動を推進する
●PRTR法指定第1種指定化学物質の排出量・移動量の排出抑制	●PRTR法指定第1種指定化学物質の排出量について届出必要量未滿を継続する	●2工場共に排出量・移動量の届出必要量に達しなかった	○	●化学物質の削減を推進する	●化学物質の適正管理を維持・継続する
●最終処分量を2015年度までに、2010年度の40%まで削減	●廃棄物の削減を推進する	●最終処分量は、2010年度の18tに対し2013年度には13tと28%の削減ができた	○	●廃棄物の削減を推進する	●廃棄部物の適正管理を維持・継続する
●排出基準の遵守を徹底	●環境事故や地域社会からの苦情ゼロを目指し取り組む	●排水系に関して全く影響はなかった。その他の事業所についても、環境事故および地域社会からの苦情はなかった	△	●環境汚染の予防を推進する	●汚染物質の適正管理を維持・継続する
●環境効率性の向上	●環境負荷軽減を図る	●2000年度に比較して2013年度は環境負荷が81.1%と改善した	△	●環境負荷軽減を図る	●2013年度に引き続き環境効率性の評価を継続する
●地域社会における清掃活動などによる地域社会の美化活動	●環境保護活動や地域社会活動に参加する	●主要事業所において、地域社会の清掃キャンペーンや消防活動に参加した	○	●環境保護活動を実施する	●主要事業所において周辺の美化活動を継続する

評価基準 ○:達成 △:ある程度達成 ×:未達

公正な 事業慣行

当社は、医薬品を取り扱う企業として
法令遵守はもとより、
高い倫理観に基づき行動するべく、
独自の行動基準を設けています。



社員一人ひとりのコンプライアンス教育を
徹底するとともに、お取引先の協力のもと、
適正な調達活動を進めています。

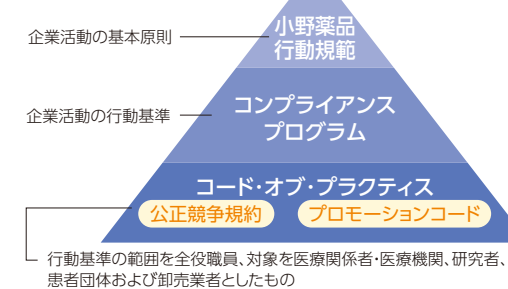
人の生命に関わる医薬品を扱う製薬会社としての
責任を自覚し、コンプライアンスを徹底しています。

企業倫理の推進

倫理体系

当社ではこれまで、企業活動において、法令のみならず社会一般の慣習や規範に基づいた行動をとることを企業倫理の基本とし、法令や社内外のルールを遵守することの重要性を周知し、その理念の浸透に取り組んできました。当社の倫理体系は、まず企業活動の基本指針としての「小野薬品行動規範」、その活動の行動基準として「コンプライアンスプログラム」、さらにはプロモーション活動等に関わる業界基準を基にした「コード・オブ・プラクティス」から構成されています。当社はこれらの行動規範体系に沿って、倫理感を持つとともに法令遵守に取り組んでいます。

●小野薬品の行動規範体系



コンプライアンス推進体制

当社はコンプライアンス推進のため、倫理担当役員を任命し、その下に倫理委員会を設置し、コンプライアンスに関する問題の検討・審議や研修等の企画・推進を行っています。また、社内および社外に内部通報窓口を設置することなども含め、問題発生 の未然防止や迅速な解決を図れる組織体制を整えています。なお、子会社に対しては、コンプライアンス違反が発生しないように体制の整備や規程の整備などを行うよう指導し、関連会社や取引先に対しても同様のことを強く求めています。

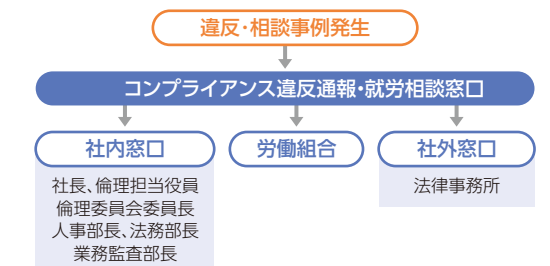
コンプライアンス教育活動

当社では社員へのコンプライアンス意識向上のため、次のように研修活動を行っています。

- ①毎年、研修強化月間(3カ月)を設定し、全社員を対象とした各部署のリーダーによる研修とe-ラーニング・システムを用いたコンプライアンス全般知識の教育・徹底を行っています(情報セキュリティに関する研修は別途実施)。
- ②法令や業界の取り決めに基づき策定した自社基準については、関係部署への定期的な研修を実施しています。例えば、営業本部においてはコンプライアンス推進部員が各営業支店に赴き、コンプライアンス研修の中で小野薬品コード・オブ・プラクティスのうち特に医療用医薬品プロモーションコードに関する社内基準の周知・啓蒙を、年間2〜3回の頻度で重点的に実施しています。

上記①や②の定期研修とは別に、違反事例発生時には未然・再発防止の臨時研修を実施しており、2013年度にはリーダーおよび全社員対象の臨時研修をそれぞれ1回実施しました。

コンプライアンス違反通報制度と就労に関する相談窓口



コンプライアンス違反を未然に防止するため、あるいは発生したコンプライアンス違反をできるだけ早期に察知し、次善の策を講じ、会社としての損失や信用の失墜を最小限にとどめるため、コンプライアンスに関わる相談窓口を社内を設置し、経営トップにも確実に伝わる体制を整備しています。また、社長や倫理担当役員にも直接相談・通報できる体制としています。さらに、社外の弁護士事務所も相談窓口として利用できるようにしているほか、相談・通報は匿名でも可能としており、社員等が相談や通報に躊躇することがないような制度にするよう心がけています。

研究・開発における倫理的配慮の取り組み

研究段階における取り組み

● ヒト由来試料使用における倫理的配慮

近年、臨床試験を実施する前に、ヒト由来試料を使用して薬の効果や副作用を予測する研究が進みつつありますが、ヒト由来試料を用いた研究の実施にあたっては、提供者の個人情報の保護など、十分な倫理的配慮が必要となります。当社では、国の基本指針に基づいた「ヒト組織を用いた研究」倫理規定および「ヒトゲノム・遺伝子解析研究」倫理規定を定め、ヒト由来試料を使用する研究については、倫理審査委員会において倫理的および科学的妥当性を審査した上で研究を実施しています。



● 動物実験における倫理的配慮

当社は、人々の健康な生活に役立つ医薬品を開発して社会に貢献したいと願っており、そのためには実験動物を用いた創薬研究が必要不可欠です。こうした実験動物を用いた研究は、動物福祉の観点から動物の生命を尊重し、動物に出来る限り苦痛を与えず、必要最小限の動物数で目的が達成されるものでなければならないと考えています。このため、動物福祉に配慮した適正な実験を実施するために社内に動物実験委員会を設置し、Replacement（代替試験法の積極的な採用）、Reduction（実験動物数の削減）、Refinement（苦痛の軽減）を考慮しているかについて事前に審査し、適正に試験を実施しています。

さらに、動物実験の実施状況について自己点検・評価を行い、動物実験が適正に実施されていることを確認するとともに、これらの取り組みについて第三者（公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団）による認証を取得しています。

開発段階における取り組み

● 臨床試験における人権上の倫理的配慮

臨床試験は、医薬品の開発においてその安全性や有効性を見極めるために欠かせないプロセスであり、被験者の人権を尊重し、安全性の確保に細心の注意を払い、高い倫理性を持って厳正に実施されます。当社は、薬事法などの関係法規、さらにはヘルシンキ宣言の精神を基に定められたICH-GCP*1の世界基準に従い、必要かつ十分な手順を踏むことで一歩ずつ確実に薬の真価を見極めていきます。



*1: International Conference on Harmonisation of Technical Requirements for Registration of Pharmaceuticals for Human Use (ICH) (日米EU医薬品規制調和国際会議)において合意された医薬品の臨床試験の実施に関する基準 (GCP) をいう。



公平かつ透明で環境に配慮した調達を行うために取引規定を設け、お取引先の協力を得ています。

贈賄など、不正・腐敗防止に対する取り組み

日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法 (FCPA)、英国の英国賄賂防止法 (BRIBERY act) など、各国で法令が整備され、贈賄など、不正や腐敗行為に関わる法令遵守への関心が世界中で高まっています。そのような状況のもと、当社では行動規範体系のコンプライアンスプログラムに基づき、透明性の確保ならびに不正・腐敗行為の防止を強く意識するよう周知徹底研修を実施しています。FCPAやBRIBERY actなど海外の腐敗行為防止法令についても関係部署に対して研修を実施するなど、国内外の社会情勢を常に意識した取り組みを行うべく、社員に対し周知徹底を繰り返し行っています。

CSR調達

当社では公平かつ透明で環境に配慮した調達を行うために取引規定を設け、お取引先の協力を得ています。そのために購買担当者に「購買取引規定」に沿った行動を求めるとともに、購買組織への内部監査とお取引先へのアンケートを実施し、CSR調達活動を以下のように推進しています。

CSR調達方針

当社は、6つのCSR重点領域*に基づく調達活動方針を定めています。
(※コーポレートガバナンス、革新的な医薬品、人財・人権、環境、公正な事業慣行、社会)

購買取引についての基本的な考え方

- 1.購買取引は、優れた財およびサービスを経済合理性に基づいて選択し、購入することを目的とする。
- 2.購買取引は国内外に開放され、公平かつ透明とし、理解しやすい簡素な手続きによって行われる。
- 3.購買取引は、企業が社会に貢献する良き市民としての役割を果たす上で、重要な役割を担っている。また、企業は購買取引にあたっては資源保護、環境保全に配慮する。

活動基本方針	①関連法規、規則の遵守	わたしたちは、国内外の関連法規、規則を遵守し、高い倫理観に基づいた公正な取引を行います。
	②人権尊重	わたしたちは、調達活動において基本的人権を尊重し、不当な差別をすることなく、職務の遂行に努めます。
	③経済合理性	わたしたちは、優れた財およびサービスならびにお取引先の経営安定性などを十分に評価し、適正な基準に基づいて取引先の選定を行います。
	④公平な機会の提供	わたしたちは、すべての取引先に対して公平かつ透明性のある競争の機会を提供します。
	⑤環境に対する配慮	わたしたちは、調達活動において資源保護、環境保全に配慮します。
	⑥CSR調達	わたしたちは、当社グループのCSR活動の推進にあたり、調達活動全般にわたりCSRへの取り組みを推進します。

調達活動における取り組み

購買担当者は、公正で透明性の高い調達活動を行うために、「購買取引についての基本的な考え方」に基づいた「購買取引規定」に沿って行動することが求められています。当社では購買組織を他の組織から明確に区分するとともに、購買組織に対して定期的に内部監査を実施し、透明性を確認しています。

2014年度からは、CSR調達方針に基づいたアンケートをお取引先に実施していきます。

●活動目標と実績

中期的目標 (2013年～2017年)	2013年度計画	2013年度結果	評価	2014年度活動目標	2014年度活動計画
●コンプライアンス違反 ゼロ活動	●コンプライアンス違反をゼロ にする	●コンプライアンス推進活動を遂行したが、 違反事例の発生減少には至らなかった	△	●コンプライアンス違反をゼロに する	●研修(外部講師導入予定)、情報共 有および推進活動の連携
●CSR調達推進	●当社CSR方針に基づいた CSR調達方針の制定	●CSR調達活動方針は2013年度に制定	—	●当社CSR調達考え方をお取引 先へ浸透させていく	●お取引先にCSR調達アンケートを 実施する

評価基準 ○:達成 △:ある程度達成 ×:未達

社会

当社は各地の事業拠点において、
地域社会へのさまざまな貢献活動に
積極的に取り組んでいます。



また、認知症の啓発や
医療と介護に役立つ情報を、
インターネットを通じて発信し、
患者さんとその家族を支援しています。



地域活動への参加や患者さんに役立つ情報発信
など、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

コミュニティへの参画

患者さんご家族の支援

当社は、患者さんとその家族にお役立ていただける情報を、インターネットを介して発信しています。

●小野薬品コーポレートサイト

小野薬品コーポレートサイトには「患者さんご家族の皆さまへ」というコンテンツを設け、当社の主要製品を正しくご使用いただくための情報を提供しています。さらに、病気について分かりやすくお伝えすることを目的とした「病気と治療の講義室(病気のお話し)」では、糖尿病や骨粗鬆症、花粉症や気管支喘息など身近にある11の病気について、図やイラストを交えて解説しています。病気の情報だけでなく、症状の具体的な事例、治療および普段心がけるべきことなども合わせて掲載し、患者さんご家族の皆さまにご利用いただける内容になっています。



※詳しくは「患者さんご家族の皆さまへ」で検索

●認知症医療WEBサイト

2011年7月、日本で初めて貼付タイプのアルツハイマー型認知症治療剤を発売したのを機に、認知症領域で何ができるのかを考えました。そこで、医療機関などの協力を得て研修を実施させていただき、約1千人のMR(医薬情報担当者)全員が参加して、認知症の実態や現場のニーズなど多くのことを学びました。認知症サポーター養成講座も受講し、認知症の人が安心して暮らすために我々が日々できることは何かを、製薬企業の立場だけでなく、患者さんやそのご家族の視点からも考えています。

同7月に、当社のWEBサイト「笑顔とこころでつながる認知症医療」を立ち上げ、各地域の第一線で活躍されている先生方やスタッフの皆さまの声、診療の工夫や地域連携など、あるいは、治療を通じての喜びの笑顔や生の声を取材し、記事として掲載し全国に紹介しています。これまで50万人の方が閲覧されています(2014年3月末)。また、認知啓発ショートムービー「バアちゃんの世界」を制作してサイト上に公開し、認知症啓発を行い、現在まで18万回も再生されています。



※詳しくは「ふれあいつながる作品展」で検索



※「ふれあいつながる作品展」の様子

これらの取り組みが認められ、2012年の「第6回企業ウェブ・グランプリ」(後援:総務省)において、「コンテンツ企画&ライティング(B2B)部門」と「社会貢献・CSR部門」で優秀サイトとして表彰されました。

また、全国の医療施設などでは、絵画や陶芸・ペーパークラフトなどの創作活動を通じて、認知症の進行の予防・改善を図る取り組みが注目されています。その活動を広く世に知らせ、制作者の方やそのご家族の喜び、医療に従事する人たちの充実感を応援したいと、当社は、2013年4月よりWEBサイトで作品を募集し、それを広く紹介する「ふれあいつながる作品展」を始めました。最初の1年間で200施設600作品の応募があり、WEBサイト上で閲覧することができます。

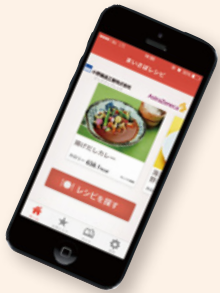


※詳しくは「笑顔とところ」、「バアちゃんの世界」で検索

●生活習慣病の自己管理サポートアプリ

服薬および通院管理・運動管理などさまざまな側面から、糖尿病をはじめとする生活習慣病の患者さんをサポートすることを目的としたスマートフォン用アプリケーションソフトを無償で提供しています。

生活習慣病の予防と治療のための正しい知識を学ぶためのクイズアプリや食事療法に必要なバランスのいい献立が検索できるレシピのアプリなど、気軽にご利用いただけるツールになっています。



●オンコロジーサイト

2014年8月に、がん領域に特化し、疾患や治療に関する正しい情報をお届けすることを目的として、WEBサイト「ONO ONCOLOGY」を開設しました。医療関係者に対しては、がん領域の学術情報や製品情報に加え、疾患および治療の最新の情報などを掲載しています。

また、患者さんやそのご家族に対しては、がん免疫療法や悪性黒色腫(メラノーマ)の疾患情報などについて紹介し、疾患と正しく向き合っていただけるような情報を提供しています。

今後とも、さまざまな立場からがんと向き合う方々にお役立いただくことを目指し、有用な情報をお届けできる医療情報サイトになるよう、今後一層のコンテンツの充実を図ります。



寄附講座開設

当社は、社会貢献活動の一環として、寄附講座を開設しています。今日の医療は技術の進歩に伴って充実してきているものの、いまだ満たされていない医療ニーズが多く残されています。また、発展途上国における基本的な保健衛生ならびに気候変動の影響によるさまざまな疾病への対策が課題としてあがってきています。さらに、企業や地域社会、ひいては国や国際関係においても広義の「健康」のあり方も課題として浮上ってきています。

当社は、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」を企業理念に定めており、これからもこの理念に基づき、社会貢献活動に積極的に取り組んでいきます。

大学	講座名	設置期間	設置目的
九州大学	外科集学的治療学講座	2011.4.1～2014.3.31 (3年間)	外科治療、放射線治療、薬物療法とそれに伴う支持療法も含めた集学的ながん治療・移植医療およびそれに随伴する免疫異常、感染症に関する教育・基礎研究・臨床研究を行い、外科治療成績の向上を図ることを目的とする。また、これらの研究成果や、必要な疫学調査によって得た情報をもとに、最適な外科治療およびがん支持療法の普及、産学連携した医薬品開発にも取り組む。
		2014.4.1～2017.3.31 (継続)	
慶應義塾大学	先進脊椎髄病治療学寄附講座Ⅲ	2009.10.1～2012.9.30 (3年間)	脊椎髄病治療学に関する卒前・卒後教育を行うとともに、基礎的臨床的研究を通じた脊椎髄疾患に対する新たな治療法や関連手術機器の開発を目的とする。
		2012.10.1～2015.9.30 (継続)	
京都大学	免疫ゲノム医学講座	2005.4.1～2010.3.31 (5年間)	免疫系における遺伝子変異機構とその制御についての基礎研究ならびに免疫系制御因子を用いた各種疾病の新しい治療法の研究を行う。
		2010.4.1～2015.3.31 (継続)	

公益財団法人小野医学研究財団

(P47-48の特集記事参照)

小野医学研究財団は1988年、当社からの寄付を基金として設立され、昨年25周年を迎えました。本財団は、脂質代謝異常の分野に関する研究助成を行うほか、各種事業を通じて、この分野の治療や研究の振興を図り、もって国民の健康と福祉に貢献することを目的としています。

近年の研究の進展により、脂質代謝異常は単に生活習慣病のみならず、神経難病やがんの発症など、極めて広い医学の分野に影響を与えることがわかってきており、国民の健康において脂質研究の重要度はますます増加しています。

財団設立以来、選考委員の先生方による厳正な審査に基づく研究助成および研究奨励助成を毎年行ってきました。25年間での応募総数は2,300件を超え、その中から450件以上の助成を行いました。助成対象者は、財団が開催する研究成果発表会で自ら発表を行っています。

詳細の研究概要は <http://pac.jfc.or.jp/ono/search.php?zid=f-00163> でご覧いただけます。

●第25回研究成果発表会



小野医学研究財団研究助成、研究奨励助成者

企業市民活動

地域社会との関係

地域社会においてコミュニケーションを深めるために、清掃キャンペーンや消防活動に積極的に参加しました。

●生産物流部門の取り組み

フジヤマ工場では、地域環境(外部コミュニケーション)に配慮した活動として、屋外環境整備を2013年度の環境目的に掲げ、2013年の9月と2014年の3月に工場境界ポイント外部隣接ゾーンの清掃を行いました。2014年度においては新たに富士山清掃ボランティアを含め、工場全体で積極的な活動を展開し、清掃を行う予定です。

城東工場では2013年10月に大阪市主催の大阪マラソン“グリーンUP”作戦の行事の一環として、工場の外周、近隣小学校の外周や公園等清掃参加や、1月に実施される東成自衛消防出初式に自衛消防隊として参加し、救護搬送消火訓練を行いました。

また、2013年12月から毎月第2水曜日に障がい者の自立を支援する作業所で手づくりされたパンとクッキーの販売会を行っています。今後も、こうした地域に密着した有益な活動に積極的に参加を予定しています。



●研究本部の取り組み

水無瀬研究所では、全国名水100選に選ばれている名水を守るため「離宮の水」保存会に加入し、年2回の一斉清掃に参加しました。また、地域住民の防火意識の高揚を目的に11月に行われている島本町防火まつりへの参加や1月の第2日曜日に実施される島本町消防出初式に自衛消防隊として参加し、消火訓練を行いました。

福井研究所では、定期的に研究所の外周付近に捨てられているゴミ回収等の清掃を行い、防火意識の高揚および消化技術向上の一環として毎年実施される自衛消防操法大会に当社自衛消防隊も参加し、消火訓練を実施しました。また、テクノポート福井企業協議会主催の「テクノポート福井夏祭り」に実行委員会の一員として参加し、地域住民の方々との交流を深めています。そのほかに、研究所内の体育館ならびにテニスコートを地域住民の方々に開放し交流の場所として利用していただいています。

筑波研究所では、研究所敷地境界付近に捨てられているゴミを回収し処分するため、定期的に巡回しゴミを集め廃棄しています。



●その他部門の取り組み

2014年5月からは、中学生および高校生の方を対象に、認知症をテーマにした出前授業の取り組みを開始しました。当社が制作した認知症啓発ショートムービー「バアちゃんの世界」の視聴と、専門の講師による講義を通し、認知症を身近なことととらえ、正しい知識を持っていたくことを目的として取り組んでいます。



●献血への取り組み

当社では、本社をはじめ各研究所、各工場において、日本赤十字社の献血活動に積極的に協力しています。献血活動の推進に積極的に協力したとして、2013年7月5日に福岡で開催された第49回献血運動推進全国大会において厚生労働大臣感謝状の贈呈を受けました。

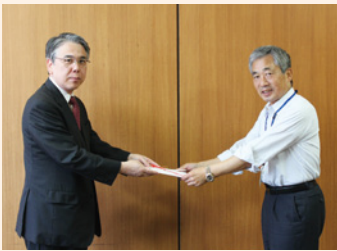


●島本町への地域貢献

地域と企業が共存し持続的に発展するサステナビリティの観点から、水無瀬研究所が所在する大阪府三島郡島本町の4つの小学校、5つの幼稚園・保育所に6月4日～10日の「歯と口の健康週間」にあわせて「虫歯の無い世界へ」を実現するために少しでもお手伝いできればとの想いを込めて、当社の関係会社(株)ビーブランド・メディコーデンタル社製品である歯磨きセット2,700セット、歯ブラシ400本を寄贈しました。

2014年6月4日に、島本町役場にて寄贈品の目録贈呈式が執り行われました。

島本町と当社の持続的な発展のためにこれからもこの取り組みを継続していきます。



●間伐材を用いた販促資材の利用

当社では、森林保護において非常に重要な「間伐」という作業から産生される間伐材を用いたノベルティグッズを営業活動の販促資材の一部に使用することで間接的に環境保全に貢献しています。

*間伐材…森林の成長過程で密集化する立木を間引き間伐の過程で発生する木材



●海外現地法人での取り組み

【韓国小野薬品工業株式会社】

当社は、2013年12月には韓国ソウル特別市に現地法人「韓国小野薬品工業株式会社(以下:韓国小野)」を設立しましたが、以前から提携パートナーへの販売支援活動を行っており、末梢循環障害治療剤「オパルモン錠」などを販売しています。

韓国では数字の“5”を「おー」、「8」を「ぱる」と発音することから、韓国小野では5月8日を「オパルモンDay」とし、その日を含む一週間を「オパルモンWeek」と定めて、社会貢献活動に取り組んでいます。

その活動の一環として、毎年5月8日には、末梢循環障害が原因で起こる腰部脊柱管狭窄症を念頭に、5kmウォークを実施しています。腰部脊柱管狭窄症の症状の一つである間欠性跛行*にちなんで、“楽しく歩けることがどれだけ患者さんにとって福音になるか”を意識することを目的としており、韓国小野の社員および現地代理店である東亜ST有志の約150名が参加して、ソウル近郊の清溪川(チョングチョン)川沿いを歩くという取り組みです。

また、この会に参加した有志からの募金により、東大門区社会福祉協議会に車いすを贈呈しました。この活動は、韓国のインターネットメディアでも公表されました。

*間欠性跛行…しばらく歩くと足に痛みやしびれを生じ、少し休憩とまた歩けるようになる症状



【ONO Pharma USA, Inc.】

当社の米国現地法人であるONO Pharma USA, Inc.では、2011年から全米多発性硬化症協会(National MS Society)主催の自転車レースに参加しています。

これは、米国の製薬企業、医療機器メーカー、病院関係者、一般の自転車愛好家など約9,000人が参加する大規模な取り組みで、自転車レースを通して各参加企業などから募った寄付金は、多発性硬化症の治療および研究に役立てられます。

これまでの参加回数は3回ですが、今後も継続的にこの自転車レースに参加し、製薬企業としての社会貢献活動の一環として、多発性硬化症治療の一助になる活動に取り組みます。



●活動目標と実績

中期的目標 (2013年～2017年)	2013年度計画	2013年度結果	評価	2014年度活動目標	2014年度活動計画
●企業市民として積極的なコミュニティへの参画	●地域貢献活動の推進	●本社他各事業所にて清掃活動、島本町防火まつり、テクノポート福井夏祭りへの継続参加	○	●地域貢献活動の推進	●各事業所におけるボランティア活動(地域貢献、医療団体主催の催しへの参加)
	●医療者への学術支援活動継続	●大学への寄附口座開設で学術支援活動継続	○	●医療者への学術支援活動継続 ●患者さん、患者団体への貢献活動の推進	●寄附講座開設および継続 ●患者団体主催の講演会などの支援
●患者さんご家族への支援	●疾患啓蒙/患者支援活動	●ONOメディカルナビや「笑顔とこころでつながる認知症医療」など部分的に充実	△	●患者さんと家族の立場に立った情報の提供	●WEBによる医療情報の提供
		●認知症Web月間1500人訪問 ●ふれあい作品展2013年度4回実施(延べ参加施設150、作品数590) ●プリストルマイヤーズ スクイブ社およびアストラゼネカ社との協業による患者用情報配信	○ ○ ○		●認知症啓発WEB「笑顔と心でつながる認知症医療」 ●認知症作品展「ふれあいつながる作品展」 ●動画配信「バアちゃんの世界」 ●リウマチtea room ●患者用アプリ「Welby」 ●オンコロジーサイト開設

評価基準 ○:達成 △:ある程度達成 ×:未達

小野医学研究財団25年の歴史

当財団は、設立以来25年間、一貫して脂質代謝分野の研究助成事業を行うことで、この分野の治療と研究の振興を願ってきました。

財団設立の経緯

本財団は、出捐会社である小野薬品工業株式会社の株式会社設立40周年を記念して、1988年11月に厚生大臣の許可を受け、財団法人 小野医学研究財団(2011年4月1日より公益財団法人 小野医学研究財団)として設立されました。

小野薬品がプロスタグランジンの研究開発を開始する際、ご助言をいただいた早石 修先生(現・大阪バイオサイエンス研究所 理事長)を本財団の会長とし、当時の小野薬品 佐野社長を理事長として、14名の設立発起人のもと、脂質代謝分野に特化した財団の活動がスタートしました。

わが国の平均寿命の伸長は目覚ましく、財団設立当時には既に世界の最高水準にありましたが、すべての国民が健康で活動的な生活を送っているわけではなく、例えば65才以上の老人の傷病人数は56%にも達していました。

その中でも、脂質代謝異常によると考えられる疾患がかなりの部分を占めていましたが、成人病と脂質代謝についての研究は、主に動脈硬化と血清コレステロールの関係に焦点をあてていました。しかし、生化学的研究の進歩は脂質代謝に関する知見と分析精度の飛躍的な向上をもたらしました。それらにより脂質代謝異常の病態生理の解明が進むにつれ、

脂質代謝異常は単に動脈硬化だけでなく、成人病の代表疾患とされる糖尿病、心筋梗塞、肝臓病、腎臓疾患等へも深い関わりを有することが明らかになりました。

そのため、脂質代謝異常に伴う諸疾患の病態生理やメカニズム解明の研究と、その成果として得られる創造性の高い治療法の開発は、医療内容の向上として国民に計り知れない恩恵を与えるものです。

このような観点から、医療現場に密着した脂質代謝分野における優秀な研究をさらに推進し、積極的に医療活動に資するため、権威ある学者の協力を得て、この分野の研究助成などを行うとともに、研究成果については研究成果発表会で報告し、情報の収集並びに知識の普及啓発することを目的として本財団が設立されました。



早石 会長 佐野 初代理事長

研究助成事業

小野医学研究財団設立趣意書に基づいて定められた寄付行為(2011年4月から定款)に則り、脂質代謝分野に関する研究への助成を財団設立以来現在に至るまで継続して実施しています。

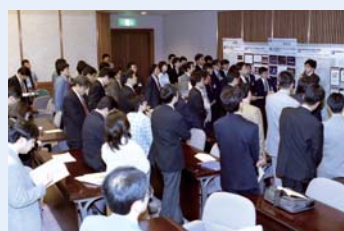
研究助成は1件につき200万円を毎年10件、これに加えて1992年からは、40歳以下の先生方への研究奨励助成として1件につき100万円を毎年10件助成しています。

研究成果発表会

助成した年の翌々年に開催する研究成果発表会において、申請時の研究計画に基づき、助成者ご本人が1年間の研究成果を発表されます。研究成果発表会は第1回(1990年)から第25回(2014年)まで25年間継続して実施され、毎年100名を超す先生方に出席いただいています。



第25回研究成果発表会(2014年6月)



第10回研究奨励助成ポスター会場(2004年6月)

選考委員会

脂質代謝分野で、定款に合致した創造的かつ先駆的研究を支援するという財団の高い理想を実現するためには、助成候補者を選出する選考委員会の役割が極めて重要です。選考委員は高度な専門性と幅広い視点が求められるため、脂質代謝分野の造詣の深い先生方に、原則として任期4年をお願いしています。

選考委員長は、選考委員の中から理事会が選出します。助成者の選出は、7名の選考委員が研究助成および研究奨励助成

課題すべてを査読し、選考委員会において「脂質代謝分野に関する研究の発展にいかに関与できる内容であるかどうか」に重点を置いた議論が行われます。新規性、独創性、継続性、実現性などを考慮したうえで、可能な限り公平な審査を心掛けています。

助成対象者は選考委員会での推薦のもとに最終的に理事会で審議決定されますが、承認後に可否を申請者本人と推薦者に通達しています。

情報公開

理事会で承認された助成者と助成内容は財団のホームページで公開します。過去の助成者すべての報告内容(概要)は、公益財団法人助成財団センターの採択課題データベース

を利用して本財団ホームページ上に情報開示しています。
(<http://www.ono.co.jp/jp/zaidan/>)

新公益財団法人への移行

公益法人制度改革により、2011年に内閣府より設立の認可を受けて公益財団法人へ移行し、定款に定められた脂質代謝分野の事業を新たに開始しました。新公益財団法人移行後は

ガバナンス(内部統治)の規定が強化され、理事会・評議員会は法定の機関として定義づけられました。法人自らが責任もって自主的・自立的に運営することが求められるようになりました。

設立25周年記念事業

2013年度には設立25周年を記念して、本財団で設立時からご尽力いただいている先生方や、過去本財団で助成され、その後脂質代謝分野をリードされている先生方を中心に25周年記念講演会が開催されました。

同年、世界の脂質分野で活躍されている5名の先生方による25周年記念座談会が開催されました。座談会では「脂質代謝研究の変遷と今後への期待」というテーマを掲げ、脂質研究に踏み出された頃の苦労話をはじめとして、小野薬品との共同研究の思い出や、当財団が行ってきた助成事業との関わり、財団の今後のあり方などについて自由闊達に話し合ってくださいました。

25周年記念講演会と25周年記念座談会の記録を中心として、2014年3月には25周年記念誌を発刊しました。記念

誌では、長年財団運営にご尽力をいただいている理事、評議員、選考委員長、過去に本財団の助成を受けられその後も世界的にご活躍されている先生方からの寄稿もいただきました。

この25年間、地道に続けてきた助成事業ですが、若い研究者の方への助成は本当に意義深いものであったと思います。設立25周年を機に今後さらに公平で、開かれた公益財団法人として、国民の健康と福祉の向上への貢献が期待される医学・薬学研究への助成を、引き続き行っていきたいと考えています。

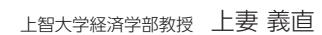


第三者意見

小野薬品グループのCSRマネジメント体制は、この1年間で急速に整備が進んだように思います。懸案だったPDCA管理情報の開示が再開され、取り組み面ではチェックプロセスに著しい進化が見られるからです。PDCA管理情報については、CSR報告書への転換に伴って中断されていた環境自主行動計画の目標・実績表が、CSR課題全般をカバーするように再構成されて、今年度から課題別の開示となりました。これによって、各CSR課題のリスク評価や取り組み状況が一層明確に把握できるようになり、CSR報告書の機能は著しく改善されています。また、重要課題の識別や取り組み成果のチェックプロセスにも大幅な改良が施されて、ISO26000、第三者保証、第三者意見による複合的でハイスペックな運用体制が実現しました。これによって、取り組み面の適切性を本格的に適用されたISO26000で点検し、それを第三者意見による評価・勧告で補完・補足する仕組みが確立されています。さらに、そこへ第三者保証が組み込まれたことで、報告書の信頼性も飛躍的に向上しました。

小野薬品グループの成長シナリオでは、化合物オリエントによる創薬というビジネスモデルの戦略的な展開に向けて、開発パイプラインの拡充と海外展開の推進が重要な課題になっています。それはまた、戦略達成のインフラとなる人財育成と深く関わるために、人事・労務施策に対するPDCA管理はとりわけきめ細かく行われている印象を受けます。たとえば、増加傾向にある女性採用率や経年的に高い障がい者雇用率のように、この領域の良好な成果指標は、それをよく物語っています。また、連結ベースで集計・開示されている性別従業員数も高く評価したい成果のひとつです。しかし、実態開示の透明性を確保する上で、定量的な目標設定は今後の検討が望まれる事項になっています。定性的な目標だけでは自己評価の適切性を評価することが困難であり、重要な業績評価指標については定量的な目標による実績管理が不可欠だからです。

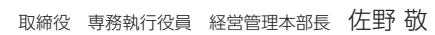
環境面では、環境効率性の改善とエネルギー使用量・CO₂排出量の報告バウンダリー拡張が今年度の成果です。ただし、2020年度を達成期限とするエネルギー起源CO₂排出量の削減目標や2015年度を達成期限とする廃棄物最終処分量の削減目標は、実績面での改善にあまり進捗が見られないので、今後さらに取り組み強化を進めていただきたいと思います。



今年度のCSR報告書の発刊にあたっては、昨年度に引き続き、上智大学経済学部教授の上妻 義直先生に第三者意見をお願いいたしました。貴重なお意見を賜り、心より御礼申し上げます。上妻先生には、今回、PDCA管理情報の開示情報が課題別に表示されたこと、また、重要課題の識別や取り組みのチェックプロセスの改良などにより、CSR報告書の機能や信頼性が著しく改善したとの高いご評価をいただきました。これも、前年度の課題を踏まえて、この1年間、グループ全体のCSRマネジメント体制の整備・強化に取り組んできた成果であると、大変嬉しく存じております。一方、今回ご指摘をいただいた、人事労務政策における定量的な目標設定や、2020年度のCO₂排出量目標と現状との乖離への対応につきましては、今後の重要課題として受け止め、改善に努めていきたいと考えています。

当社は、企業理念『病氣と苦痛に対する人間の闘いのために』をより一層社内外に浸透させるとともに、社会的責任に関する国際規格ISO26000から落とし込んだ、「CSR方針」に従い、CSRマネジメントのPDCAサイクルを確実に回していくことが、最も重要であると認識しています。

今後も、持続可能な社会・環境の実現に貢献できるよう、社員一丸となってCSR活動の充実を図ってまいりたいと存じます。





会社概要

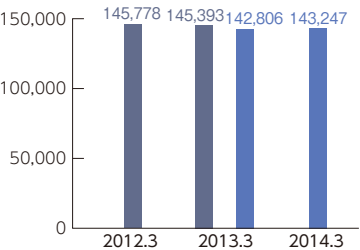
2014年3月31日現在

社 名	小野薬品工業株式会社 (ONO PHARMACEUTICAL CO., LTD.)
創 業	1717年(享保2年)
設 立	1947年(昭和22年)
資 本 金	173億58百万円
株 主 数	10,711名
従業員数	2,858名(連結) 2,608名(単体)

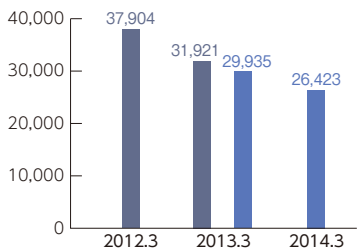
主要な事業所

本 社	〒541-8564 大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号 TEL 06-6263-5670 FAX 06-6263-2950 (登記簿上の本店所在地) 大阪市中央区道修町二丁目1番5号
国 内 支 店	札幌支店、仙台支店、東京第一支店、東京第二支店、北関東支店、甲信越支店、横浜支店、名古屋支店、京都支店、大阪支店、神戸支店、高松支店、広島支店、福岡支店（その他全国の主要都市に営業所などを設けています）
研 究 所	水無瀬研究所(大阪府)、福井研究所(福井県)、筑波研究所(茨城県)
工 場	フジヤマ工場(静岡県)、城東工場(大阪府)
国 内 子 会 社	東洋製薬化成株式会社、株式会社ビーブランド・メディコーデンタル
海 外 子 会 社	オノ・ファーマ・ユーエスエー インク(米国ニュージャージー州) オノ・ファーマ・ユーケー・リミテッド(英国ロンドン) 韓国小野薬品工業株式会社(韓国ソウル特別市)
国内関連会社	株式会社ナミコス、東海カプセル株式会社
ホームページ	http://www.ono.co.jp/

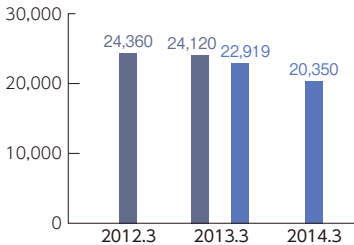
●売上高／売上収益 (百万円)



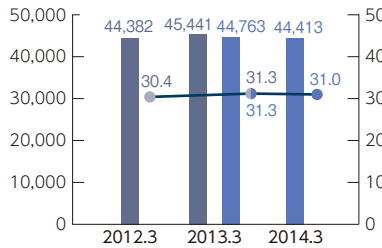
●営業利益 (百万円)



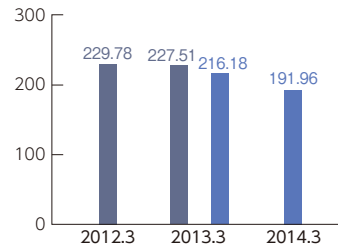
●当期純利益／
当期利益(親会社の所有者帰属分) (百万円)



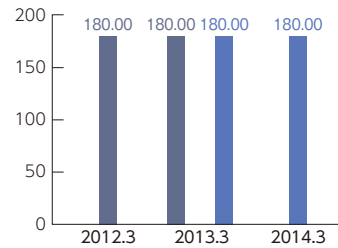
●研究開発費／
対売上高(売上収益)比率 (百万円/%)



●1株当たり当期純利益／
1株当たり基本的当期利益 (円)



●1株当たり配当金 (円)



■ 日本基準 ■ 国際会計基準 (IFRS)

※当社は、2014年3月期より国際会計基準 (IFRS) を適用しています。

ISO26000 対照表

消費者課題									
革新的な医薬品	課題	①公正なマーケティング、 情報および契約履行	②消費者の 安全衛生の保護	③持続可能な消費	④消費者に対する サービス支援並びに 苦情および紛争の解決	⑤消費者データの保護 およびプライバシー	⑥必要不可欠な サービスへのアクセス	⑦教育および意識向上	該当ページ
	具体的行動列								
	医薬品の適正な使用と普及	○					○		P19
	WEBを通じた医療関係者への情報提供	○					○		P19
	製品ブランディングの評価検証							○	P20
	くすりの信頼性を確保する体制			○					P19
	信頼性確保の取り組み			○					P19
	製品回収		○		○				P20
	利便性向上の取り組み			○					P20
	適正使用のために			○					P20
副作用情報		○			○	○	○	P20	

環 境						
環 境	課題	①汚染の予防	②持続可能な資源の利用	③気候変動緩和および適応	④環境保護、生物多様性、および自然生態系の回復	該当ページ
	具体的行動列					
	地球温暖化対策			○		P29
	温室効果ガス排出削減			○		P31
	廃棄物管理		○			P32
	大気汚染・水質汚濁	○			○	P33
	化学物質	○			○	P34

労働慣行／人権															
人財・人権	課題	①雇用および雇用関係	②労働条件および社会的保護	③社会対話	④労働における安全衛生	⑤職場における人材育成および訓練	⑥デューデリジェンス	⑦人権に関する危機的状況	⑧加担の回避	⑨苦情解決	⑩差別および社会的弱者	⑪市民のおよび政治的権利	⑫経済的・社会的および文化的権利	⑬労働における基本的原則および権利	該当ページ
	具体的行動列														
	自律する人財の育成					○					○				P22
	働きやすい職場	○	○								○				P23
	安全衛生				○										P25
	人権尊重						○	○	○	○	○	○	○	○	P26
	労働組合との関係			○						○					P26

コミュニティへの参画およびコミュニティの発展									
社会	課題	①コミュニティへの参画	②教育および文化	③雇用創出および技能開発	④技術開発および技術へのアクセス	⑤電および所得の創出	⑥健康	⑦社会的投資	該当ページ
	具体的行動列								
	コミュニティへの参画	○	○				○	○	P42
	患者さんご家族の支援	○							P42
	寄附口座開設		○	○	○	○		○	P43
	小野医学研究財団		○		○			○	P44

公正な事業慣行							
公正な事業慣行	課題	①汚染防止	②責任ある政治的関与	③公正な競争	④バリューチェーンにおける社会的責任の推進	⑤財産権の尊重	該当ページ
	具体的行動列						
	倫理体系	○	○	○	○	○	P38
	コンプライアンス推進体制						
	コンプライアンス教育活動	○	○	○	○		P38
	研究・開発における倫理的配慮の取り組み					×	P39
	贈賄など、不正・偽造防止に対する取り組み	○	○	○	○		P40
	CSR調達				○		P40

(労働慣行／人権の項⑦)



お問い合わせ先

〒541-8564 大阪市中央区久太郎町1丁目8番2号 TEL:06-6263-5670
<http://www.ono.co.jp/jpnw/csr/index.html>